

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 復興支援等に資する幹線道路網の整備について</p> <p>当市は、隣接する陸前高田市と宮城県気仙沼市への後方支援を継続しており、また、復旧・復興に向け、工事関係車両やボランティア等の支援車両が、高速交通の要衝である当市を經由して被災地に向かっております。</p> <p>さらに、復興を見据え、新たな沿岸部のまちづくりに必要となる地域産業の再生と発展を力強く支援するため、沿岸と内陸の主要な物流拠点及び「平泉の文化遺産」「三陸復興国立公園」といった観光拠点を結ぶ所要時間の短縮はもとより、将来に向けた安全なルートの確立が急務となっております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、県境を越えた防災連携の重要性は非常に高くなっており、災害時のライフラインを確保するための緊急輸送道路として、災害に強い道路や橋梁の整備が重要であります。</p> <p>については、長期間に及ぶ被災地復興や隣接市町村との県際連携を進めていくため、広域的なネットワーク機能を果たす幹線道路網の一体的な整備が必要であることから、国道343号新笹の田トンネルをはじめとする次の路線の早期整備について要望します。</p> <p>1 国道343号 新笹ノ田（しんささのだ）トンネルの早期事業化</p>	<p>笹ノ田峠の新しいトンネル等の抜本的整備については、険しい地形的条件から長大トンネル等の大規模構造物が必要となり、多額の事業費を要することから、今後の交通量の推移等を見極めながら検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 復興支援等に資する幹線道路網の整備について</p> <p>当市は、隣接する陸前高田市と宮城県気仙沼市への後方支援を継続しており、また、復旧・復興に向け、工事関係車両やボランティア等の支援車両が、高速交通の要衝である当市を經由して被災地に向かっております。</p> <p>さらに、復興を見据え、新たな沿岸部のまちづくりに必要となる地域産業の再生と発展を力強く支援するため、沿岸と内陸の主要な物流拠点及び「平泉の文化遺産」「三陸復興国立公園」といった観光拠点を結ぶ所要時間の短縮はもとより、将来に向けた安全なルートの確立が急務となっております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、県境を越えた防災連携の重要性は非常に高くなっており、災害時のライフラインを確保するための緊急輸送道路として、災害に強い道路や橋梁の整備が重要であります。</p> <p>については、長期間に及ぶ被災地復興や隣接市町村との県際連携を進めていくため、広域的なネットワーク機能を果たす幹線道路網の一体的な整備が必要であることから、国道343号新笹の田トンネルをはじめとする次の路線の早期整備について要望します。</p> <p>2 国道284号 室根バイパスの早期完成</p>	<p>室根バイパスについては、平成21年度に事業着手し、これまで詳細設計、用地測量、物件補償調査等を進め、平成25年度に一部、工事着手したところです。</p> <p>平成26年度も引続き、用地取得、物件補償等を進めるほか、可能な箇所から工事を実施する予定です。</p> <p>今後とも地元の協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 復興支援等に資する幹線道路網の整備について</p> <p>当市は、隣接する陸前高田市と宮城県気仙沼市への後方支援を継続しており、また、復旧・復興に向け、工事関係車両やボランティア等の支援車両が、高速交通の要衝である当市を經由して被災地に向かっております。</p> <p>さらに、復興を見据え、新たな沿岸部のまちづくりに必要となる地域産業の再生と発展を力強く支援するため、沿岸と内陸の主要な物流拠点及び「平泉の文化遺産」「三陸復興国立公園」といった観光拠点を結ぶ所要時間の短縮はもとより、将来に向けた安全なルートの確立が急務となっております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、県境を越えた防災連携の重要性は非常に高くなっており、災害時のライフラインを確保するための緊急輸送道路として、災害に強い道路や橋梁の整備が重要であります。</p> <p>については、長期間に及ぶ被災地復興や隣接市町村との県際連携を進めていくため、広域的なネットワーク機能を果たす幹線道路網の一体的な整備が必要であることから、国道343号新笹の田トンネルをはじめとする次の路線の早期整備について要望します。</p> <p>3 その他の幹線道路網の整備</p> <p>(1) 国道4号</p> <p>① 高梨（たかなし）交差点から一関大橋北交差点までの交通事故対策事業の早期完了</p>	<p>御要望の高梨交差点から一関大橋北交差点間を含む一般国道4号については、国が一関地区事故対策事業として平成24年度に事業着手し、平成26年度は調査設計、工事を実施する予定と伺っています。県としては、貴市と連携しながら、国に対し整備促進について要望していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 復興支援等に資する幹線道路網の整備について</p> <p>当市は、隣接する陸前高田市と宮城県気仙沼市への後方支援を継続しており、また、復旧・復興に向け、工事関係車両やボランティア等の支援車両が、高速交通の要衝である当市を經由して被災地に向かっております。</p> <p>さらに、復興を見据え、新たな沿岸部のまちづくりに必要となる地域産業の再生と発展を力強く支援するため、沿岸と内陸の主要な物流拠点及び「平泉の文化遺産」「三陸復興国立公園」といった観光拠点を結ぶ所要時間の短縮はもとより、将来に向けた安全なルートの確立が急務となっております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、県境を越えた防災連携の重要性は非常に高くなっており、災害時のライフラインを確保するための緊急輸送道路として、災害に強い道路や橋梁の整備が重要であります。</p> <p>については、長期間に及ぶ被災地復興や隣接市町村との県際連携を進めていくため、広域的なネットワーク機能を果たす幹線道路網の一体的な整備が必要であることから、国道343号新笹の田トンネルをはじめとする次の路線の早期整備について要望します。</p> <p>3 その他の幹線道路網の整備</p> <p>(1) 国道4号</p> <p>② 高梨（たかなし）交差点以南の交通事故対策事業区間の拡大</p>	<p>一関地区の国道4号については、高梨交差点から一関大橋北交差点を含む区間について、一関地区事故対策事業として平成24年度に事業着手し、平成26年度は調査設計、工事を実施する予定と伺っています。県としては、引き続き国に対し整備促進について要望していきます。</p> <p>高梨交差点以南の区間については、事業中箇所の見極めながら、貴市と連携を図り、国への働きかけ等について検討していきたいと考えています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 復興支援等に資する幹線道路網の整備について</p> <p>当市は、隣接する陸前高田市と宮城県気仙沼市への後方支援を継続しており、また、復旧・復興に向け、工事関係車両やボランティア等の支援車両が、高速交通の要衝である当市を經由して被災地に向かっております。</p> <p>さらに、復興を見据え、新たな沿岸部のまちづくりに必要となる地域産業の再生と発展を力強く支援するため、沿岸と内陸の主要な物流拠点及び「平泉の文化遺産」「三陸復興国立公園」といった観光拠点を結ぶ所要時間の短縮はもとより、将来に向けた安全なルートの確立が急務となっております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、県境を越えた防災連携の重要性は非常に高くなっており、災害時のライフラインを確保するための緊急輸送道路として、災害に強い道路や橋梁の整備が重要であります。</p> <p>については、長期間に及ぶ被災地復興や隣接市町村との県際連携を進めていくため、広域的なネットワーク機能を果たす幹線道路網の一体的な整備が必要であることから、国道343号新笹の田トンネルをはじめとする次の路線の早期整備について要望します。</p> <p>3 その他の幹線道路網の整備</p> <p>(1) 国道4号</p> <p>③ 大槻（おおつき）交差点から平泉バイパス南口交差点までの渋滞解消を図る早期拡幅整備</p>	<p>平泉バイパスは、国により整備が進められ、平成20年に全線開通し、交通事故が減少しているほか、観光期の交通渋滞が大幅に緩和されています。</p> <p>御要望の区間については、他の事業中箇所の上り下り状況を見極めながら、貴市と連携を図り、国への働きかけ等について検討していきたいと考えています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 復興支援等に資する幹線道路網の整備について</p> <p>当市は、隣接する陸前高田市と宮城県気仙沼市への後方支援を継続しており、また、復旧・復興に向け、工事関係車両やボランティア等の支援車両が、高速交通の要衝である当市を經由して被災地に向かっております。</p> <p>さらに、復興を見据え、新たな沿岸部のまちづくりに必要となる地域産業の再生と発展を力強く支援するため、沿岸と内陸の主要な物流拠点及び「平泉の文化遺産」「三陸復興国立公園」といった観光拠点を結ぶ所要時間の短縮はもとより、将来に向けた安全なルートの確立が急務となっております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、県境を越えた防災連携の重要性は非常に高くなっており、災害時のライフラインを確保するための緊急輸送道路として、災害に強い道路や橋梁の整備が重要であります。</p> <p>については、長期間に及ぶ被災地復興や隣接市町村との県際連携を進めていくため、広域的なネットワーク機能を果たす幹線道路網の一体的な整備が必要であることから、国道343号新笹の田トンネルをはじめとする次の路線の早期整備について要望します。</p> <p>3 その他の幹線道路網の整備</p> <p>(2) 国道284号</p> <p>① 室根バイパスに併設する「道の駅」の整備</p>	<p>「道の駅」は休憩機能、情報発信機能、地域の連携機能を併せ持つ施設で、一般的に地域振興施設と簡易パーキングエリアが一体で設けられるものです。</p> <p>室根バイパスに併設する「道の駅」の整備については、地域振興施設を整備する貴市と調整を図りながら、簡易パーキングエリアの計画を進めており、平成26年度は用地補償及び施設の詳細設計を実施します。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 復興支援等に資する幹線道路網の整備について</p> <p>当市は、隣接する陸前高田市と宮城県気仙沼市への後方支援を継続しており、また、復旧・復興に向け、工事関係車両やボランティア等の支援車両が、高速交通の要衝である当市を經由して被災地に向かっております。</p> <p>さらに、復興を見据え、新たな沿岸部のまちづくりに必要となる地域産業の再生と発展を力強く支援するため、沿岸と内陸の主要な物流拠点及び「平泉の文化遺産」「三陸復興国立公園」といった観光拠点を結ぶ所要時間の短縮はもとより、将来に向けた安全なルートの確立が急務となっております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、県境を越えた防災連携の重要性は非常に高くなっており、災害時のライフラインを確保するための緊急輸送道路として、災害に強い道路や橋梁の整備が重要であります。</p> <p>については、長期間に及ぶ被災地復興や隣接市町村との県際連携を進めていくため、広域的なネットワーク機能を果たす幹線道路網の一体的な整備が必要であることから、国道343号新笹の田トンネルをはじめとする次の路線の早期整備について要望します。</p> <p>3 その他の幹線道路網の整備</p> <p>(2) 国道284号</p> <p>② 石法華（いしぼつけ）地区の早期整備</p>	<p>石法華地区については平成25年度に事業着手し、平成26年度は用地測量・調査及び用地取得等を進める予定です。今後とも地元の協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 復興支援等に資する幹線道路網の整備について</p> <p>当市は、隣接する陸前高田市と宮城県気仙沼市への後方支援を継続しており、また、復旧・復興に向け、工事関係車両やボランティア等の支援車両が、高速交通の要衝である当市を經由して被災地に向かっております。</p> <p>さらに、復興を見据え、新たな沿岸部のまちづくりに必要となる地域産業の再生と発展を力強く支援するため、沿岸と内陸の主要な物流拠点及び「平泉の文化遺産」「三陸復興国立公園」といった観光拠点を結ぶ所要時間の短縮はもとより、将来に向けた安全なルートの確立が急務となっております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、県境を越えた防災連携の重要性は非常に高くなっており、災害時のライフラインを確保するための緊急輸送道路として、災害に強い道路や橋梁の整備が重要であります。</p> <p>については、長期間に及ぶ被災地復興や隣接市町村との県際連携を進めていくため、広域的なネットワーク機能を果たす幹線道路網の一体的な整備が必要であることから、国道343号新笹の田トンネルをはじめとする次の路線の早期整備について要望します。</p> <p>3 その他の幹線道路網の整備</p> <p>(3) 国道342号</p> <p>① 白崖（しらがけ）地区の早期完成</p>	<p>白崖地区については平成24年度に事業着手し、平成26年度は、橋梁詳細設計及び用地測量を進める予定です。今後とも地元の協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 復興支援等に資する幹線道路網の整備について</p> <p>当市は、隣接する陸前高田市と宮城県気仙沼市への後方支援を継続しており、また、復旧・復興に向け、工事関係車両やボランティア等の支援車両が、高速交通の要衝である当市を經由して被災地に向かっております。</p> <p>さらに、復興を見据え、新たな沿岸部のまちづくりに必要となる地域産業の再生と発展を力強く支援するため、沿岸と内陸の主要な物流拠点及び「平泉の文化遺産」「三陸復興国立公園」といった観光拠点を結ぶ所要時間の短縮はもとより、将来に向けた安全なルートの確立が急務となっております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、県境を越えた防災連携の重要性は非常に高くなっており、災害時のライフラインを確保するための緊急輸送道路として、災害に強い道路や橋梁の整備が重要であります。</p> <p>については、長期間に及ぶ被災地復興や隣接市町村との県際連携を進めていくため、広域的なネットワーク機能を果たす幹線道路網の一体的な整備が必要であることから、国道343号新笹の田トンネルをはじめとする次の路線の早期整備について要望します。</p> <p>3 その他の幹線道路網の整備</p> <p>(3) 国道342号</p> <p>② 白崖（しらがけ）地区から宮城県境までの早期整備</p>	<p>白崖（しらがけ）地区から宮城県境までの整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 復興支援等に資する幹線道路網の整備について</p> <p>当市は、隣接する陸前高田市と宮城県気仙沼市への後方支援を継続しており、また、復旧・復興に向け、工事関係車両やボランティア等の支援車両が、高速交通の要衝である当市を經由して被災地に向かっております。</p> <p>さらに、復興を見据え、新たな沿岸部のまちづくりに必要となる地域産業の再生と発展を力強く支援するため、沿岸と内陸の主要な物流拠点及び「平泉の文化遺産」「三陸復興国立公園」といった観光拠点を結ぶ所要時間の短縮はもとより、将来に向けた安全なルートの確立が急務となっております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、県境を越えた防災連携の重要性は非常に高くなっており、災害時のライフラインを確保するための緊急輸送道路として、災害に強い道路や橋梁の整備が重要であります。</p> <p>については、長期間に及ぶ被災地復興や隣接市町村との県際連携を進めていくため、広域的なネットワーク機能を果たす幹線道路網の一体的な整備が必要であることから、国道343号新笹の田トンネルをはじめとする次の路線の早期整備について要望します。</p> <p>3 その他の幹線道路網の整備</p> <p>(3) 国道342号</p> <p>③ 大槻（おおつき）交差点から一関東工業団地を経て、金沢（かざわ）地区までのルート変更</p>	<p>国道の路線変更にあたっては、当該国道の持つ機能や周辺の道路網、利用形態、周辺施設の状況等を総合的に勘案し、効果的な交通ネットワークが形成されるよう慎重な検討が必要です。</p> <p>御要望の路線についても、上記の考え方を基に、対象となる道路の整備状況や交通量の推移、公共事業予算の動向等を踏まえ、慎重に対応する必要があると考えています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 復興支援等に資する幹線道路網の整備について</p> <p>当市は、隣接する陸前高田市と宮城県気仙沼市への後方支援を継続しており、また、復旧・復興に向け、工事関係車両やボランティア等の支援車両が、高速交通の要衝である当市を經由して被災地に向かっております。</p> <p>さらに、復興を見据え、新たな沿岸部のまちづくりに必要となる地域産業の再生と発展を力強く支援するため、沿岸と内陸の主要な物流拠点及び「平泉の文化遺産」「三陸復興国立公園」といった観光拠点を結ぶ所要時間の短縮はもとより、将来に向けた安全なルートの確立が急務となっております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、県境を越えた防災連携の重要性は非常に高くなっており、災害時のライフラインを確保するための緊急輸送道路として、災害に強い道路や橋梁の整備が重要であります。</p> <p>については、長期間に及ぶ被災地復興や隣接市町村との県際連携を進めていくため、広域的なネットワーク機能を果たす幹線道路網の一体的な整備が必要であることから、国道343号新笹の田トンネルをはじめとする次の路線の早期整備について要望します。</p> <p>3 その他の幹線道路網の整備</p> <p>(4) 国道343号</p> <p>① ループ橋の凍結対策及び積雪対策の継続と強化</p>	<p>冬期の安全対策については、除雪計画及び除雪作業出動基準等に基づき、融雪剤散布や除雪等を実施しています。</p> <p>具体的には、道路パトロール及び路面監視カメラ等での状況確認を徹底し、委託業者と密に連携することにより、より一層きめ細やかな道路維持管理に努めていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 復興支援等に資する幹線道路網の整備について</p> <p>当市は、隣接する陸前高田市と宮城県気仙沼市への後方支援を継続しており、また、復旧・復興に向け、工事関係車両やボランティア等の支援車両が、高速交通の要衝である当市を經由して被災地に向かっております。</p> <p>さらに、復興を見据え、新たな沿岸部のまちづくりに必要となる地域産業の再生と発展を力強く支援するため、沿岸と内陸の主要な物流拠点及び「平泉の文化遺産」「三陸復興国立公園」といった観光拠点を結ぶ所要時間の短縮はもとより、将来に向けた安全なルートの確立が急務となっております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、県境を越えた防災連携の重要性は非常に高くなっており、災害時のライフラインを確保するための緊急輸送道路として、災害に強い道路や橋梁の整備が重要であります。</p> <p>については、長期間に及ぶ被災地復興や隣接市町村との県際連携を進めていくため、広域的なネットワーク機能を果たす幹線道路網の一体的な整備が必要であることから、国道343号新笹の田トンネルをはじめとする次の路線の早期整備について要望します。</p> <p>3 その他の幹線道路網の整備 (4) 国道343号 ② 市道大原（おおはら）渋民（しぶたみ）線の国道343号へのルート変更及び整備</p>	<p>国道343号は、大原から渋民間を南に大きく迂回し、摺沢の市街地を經由して猿沢地区に至っています。特に摺沢から猿沢地区は幅員狭小で急勾配、急カーブと交通の隘路区間となっていることから、整備が必要な区間と認識していますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 復興支援等に資する幹線道路網の整備について</p> <p>当市は、隣接する陸前高田市と宮城県気仙沼市への後方支援を継続しており、また、復旧・復興に向け、工事関係車両やボランティア等の支援車両が、高速交通の要衝である当市を經由して被災地に向かっております。</p> <p>さらに、復興を見据え、新たな沿岸部のまちづくりに必要となる地域産業の再生と発展を力強く支援するため、沿岸と内陸の主要な物流拠点及び「平泉の文化遺産」「三陸復興国立公園」といった観光拠点を結ぶ所要時間の短縮はもとより、将来に向けた安全なルートの確立が急務となっております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、県境を越えた防災連携の重要性は非常に高くなっており、災害時のライフラインを確保するための緊急輸送道路として、災害に強い道路や橋梁の整備が重要であります。</p> <p>については、長期間に及ぶ被災地復興や隣接市町村との県際連携を進めていくため、広域的なネットワーク機能を果たす幹線道路網の一体的な整備が必要であることから、国道343号新笹の田トンネルをはじめとする次の路線の早期整備について要望します。</p> <p>3 その他の幹線道路網の整備</p> <p>(5) 国道456号</p> <p>① 摩王（まおう）地区（国道456号交差点）の早期整備</p>	<p>摩王地区の改良整備については、平成22年度に事業着手し、これまで用地取得等を進めてきましたが、平成26年度に入り、用地取得が完了したことから、平成26年度中に家屋移転等が完了した箇所から工事に着手する予定です。今後とも地元の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 復興支援等に資する幹線道路網の整備について</p> <p>当市は、隣接する陸前高田市と宮城県気仙沼市への後方支援を継続しており、また、復旧・復興に向け、工事関係車両やボランティア等の支援車両が、高速交通の要衝である当市を經由して被災地に向かっております。</p> <p>さらに、復興を見据え、新たな沿岸部のまちづくりに必要となる地域産業の再生と発展を力強く支援するため、沿岸と内陸の主要な物流拠点及び「平泉の文化遺産」「三陸復興国立公園」といった観光拠点を結ぶ所要時間の短縮はもとより、将来に向けた安全なルートの確立が急務となっております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、県境を越えた防災連携の重要性は非常に高くなっており、災害時のライフラインを確保するための緊急輸送道路として、災害に強い道路や橋梁の整備が重要であります。</p> <p>については、長期間に及ぶ被災地復興や隣接市町村との県際連携を進めていくため、広域的なネットワーク機能を果たす幹線道路網の一体的な整備が必要であることから、国道343号新笹の田トンネルをはじめとする次の路線の早期整備について要望します。</p> <p>3 その他の幹線道路網の整備</p> <p>(5) 国道456号</p> <p>② 千厩市街地（構井田（かまいだ）交差点から愛宕（あたご）交差点まで）の未整備区間の道路環境整備事業による改良整備</p>	<p>構井田交差点～本町交差点の850m区間については、平成22年度から「まちば再生支援事業」により地元商店会や地域住民が主体となる「千厩まちづくり協議会」に市とともに参画し、地元の取組と協調して、魅力あるまちばの再生を、道づくりの視点で実現可能なものから取り組むこととしており、平成26年度からは道路工事に着手します。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 復興支援等に資する幹線道路網の整備について</p> <p>当市は、隣接する陸前高田市と宮城県気仙沼市への後方支援を継続しており、また、復旧・復興に向け、工事関係車両やボランティア等の支援車両が、高速交通の要衝である当市を經由して被災地に向かっております。</p> <p>さらに、復興を見据え、新たな沿岸部のまちづくりに必要となる地域産業の再生と発展を力強く支援するため、沿岸と内陸の主要な物流拠点及び「平泉の文化遺産」「三陸復興国立公園」といった観光拠点を結ぶ所要時間の短縮はもとより、将来に向けた安全なルートの確立が急務となっております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、県境を越えた防災連携の重要性は非常に高くなっており、災害時のライフラインを確保するための緊急輸送道路として、災害に強い道路や橋梁の整備が重要であります。</p> <p>については、長期間に及ぶ被災地復興や隣接市町村との県際連携を進めていくため、広域的なネットワーク機能を果たす幹線道路網の一体的な整備が必要であることから、国道343号新笹の田トンネルをはじめとする次の路線の早期整備について要望します。</p> <p>3 その他の幹線道路網の整備</p> <p>(5) 国道456号</p> <p>③ 摺沢市街地（四ツ角（よつかど）交差点）の右折レーンの設置</p>	<p>交差点改良については、その形状や交通流の状況等を勘案し、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。</p> <p>御要望の箇所については、交通量の推移や県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 復興支援等に資する幹線道路網の整備について</p> <p>当市は、隣接する陸前高田市と宮城県気仙沼市への後方支援を継続しており、また、復旧・復興に向け、工事関係車両やボランティア等の支援車両が、高速交通の要衝である当市を經由して被災地に向かっております。</p> <p>さらに、復興を見据え、新たな沿岸部のまちづくりに必要となる地域産業の再生と発展を力強く支援するため、沿岸と内陸の主要な物流拠点及び「平泉の文化遺産」「三陸復興国立公園」といった観光拠点を結ぶ所要時間の短縮はもとより、将来に向けた安全なルートの確立が急務となっております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、県境を越えた防災連携の重要性は非常に高くなっており、災害時のライフラインを確保するための緊急輸送道路として、災害に強い道路や橋梁の整備が重要であります。</p> <p>については、長期間に及ぶ被災地復興や隣接市町村との県際連携を進めていくため、広域的なネットワーク機能を果たす幹線道路網の一体的な整備が必要であることから、国道343号新笹の田トンネルをはじめとする次の路線の早期整備について要望します。</p> <p>3 その他の幹線道路網の整備 (5) 国道456号 ④ 猿沢市街地（商店・家屋が連担する250メートル区間）の拡幅改良及び歩道設置</p>	<p>猿沢地区の拡幅整備および歩道設置については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 復興支援等に資する幹線道路網の整備について</p> <p>当市は、隣接する陸前高田市と宮城県気仙沼市への後方支援を継続しており、また、復旧・復興に向け、工事関係車両やボランティア等の支援車両が、高速交通の要衝である当市を經由して被災地に向かっております。</p> <p>さらに、復興を見据え、新たな沿岸部のまちづくりに必要となる地域産業の再生と発展を力強く支援するため、沿岸と内陸の主要な物流拠点及び「平泉の文化遺産」「三陸復興国立公園」といった観光拠点を結ぶ所要時間の短縮はもとより、将来に向けた安全なルートの確立が急務となっております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、県境を越えた防災連携の重要性は非常に高くなっており、災害時のライフラインを確保するための緊急輸送道路として、災害に強い道路や橋梁の整備が重要であります。</p> <p>については、長期間に及ぶ被災地復興や隣接市町村との県際連携を進めていくため、広域的なネットワーク機能を果たす幹線道路網の一体的な整備が必要であることから、国道343号新笹の田トンネルをはじめとする次の路線の早期整備について要望します。</p> <p>3 その他の幹線道路網の整備</p> <p>(5) 国道456号</p> <p>⑤ 藤沢バイパスの早期実現</p>	<p>藤沢（ふじさわ）バイパスについては、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 復興支援等に資する幹線道路網の整備について</p> <p>当市は、隣接する陸前高田市と宮城県気仙沼市への後方支援を継続しており、また、復旧・復興に向け、工事関係車両やボランティア等の支援車両が、高速交通の要衝である当市を經由して被災地に向かっております。</p> <p>さらに、復興を見据え、新たな沿岸部のまちづくりに必要となる地域産業の再生と発展を力強く支援するため、沿岸と内陸の主要な物流拠点及び「平泉の文化遺産」「三陸復興国立公園」といった観光拠点を結ぶ所要時間の短縮はもとより、将来に向けた安全なルートの確立が急務となっております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、県境を越えた防災連携の重要性は非常に高くなっており、災害時のライフラインを確保するための緊急輸送道路として、災害に強い道路や橋梁の整備が重要であります。</p> <p>については、長期間に及ぶ被災地復興や隣接市町村との県際連携を進めていくため、広域的なネットワーク機能を果たす幹線道路網の一体的な整備が必要であることから、国道343号新笹の田トンネルをはじめとする次の路線の早期整備について要望します。</p> <p>3 その他の幹線道路網の整備</p> <p>(5) 国道456号</p> <p>⑥ 藤沢町仁郷（にごう）地区の拡幅改良</p>	<p>御要望の箇所の抜本的な改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p> <p>なお、当該地区で2車線幅員が確保できていない曲線部分の約100m区間については、大型車のすれ違い通行を可能とするため、平成24年度から拡幅工事を実施しており、平成26年度完成する予定です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 復興支援等に資する幹線道路網の整備について</p> <p>当市は、隣接する陸前高田市と宮城県気仙沼市への後方支援を継続しており、また、復旧・復興に向け、工事関係車両やボランティア等の支援車両が、高速交通の要衝である当市を經由して被災地に向かっております。</p> <p>さらに、復興を見据え、新たな沿岸部のまちづくりに必要となる地域産業の再生と発展を力強く支援するため、沿岸と内陸の主要な物流拠点及び「平泉の文化遺産」「三陸復興国立公園」といった観光拠点を結ぶ所要時間の短縮はもとより、将来に向けた安全なルートの確立が急務となっております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、県境を越えた防災連携の重要性は非常に高くなっており、災害時のライフラインを確保するための緊急輸送道路として、災害に強い道路や橋梁の整備が重要であります。</p> <p>については、長期間に及ぶ被災地復興や隣接市町村との県際連携を進めていくため、広域的なネットワーク機能を果たす幹線道路網の一体的な整備が必要であることから、国道343号新笹の田トンネルをはじめとする次の路線の早期整備について要望します。</p> <p>3 その他の幹線道路網の整備</p> <p>(5) 国道456号</p> <p>⑦ 宮城県境付近のトンネル化</p>	<p>御要望の箇所の整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 復興支援等に資する幹線道路網の整備について</p> <p>当市は、隣接する陸前高田市と宮城県気仙沼市への後方支援を継続しており、また、復旧・復興に向け、工事関係車両やボランティア等の支援車両が、高速交通の要衝である当市を經由して被災地に向かっております。</p> <p>さらに、復興を見据え、新たな沿岸部のまちづくりに必要となる地域産業の再生と発展を力強く支援するため、沿岸と内陸の主要な物流拠点及び「平泉の文化遺産」「三陸復興国立公園」といった観光拠点を結ぶ所要時間の短縮はもとより、将来に向けた安全なルートの確立が急務となっております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、県境を越えた防災連携の重要性は非常に高くなっており、災害時のライフラインを確保するための緊急輸送道路として、災害に強い道路や橋梁の整備が重要であります。</p> <p>については、長期間に及ぶ被災地復興や隣接市町村との県際連携を進めていくため、広域的なネットワーク機能を果たす幹線道路網の一体的な整備が必要であることから、国道343号新笹の田トンネルをはじめとする次の路線の早期整備について要望します。</p> <p>3 その他の幹線道路網の整備</p> <p>(6) 国道457号</p> <p>① 高梨（たかなし）交差点から萩荘（はぎしょう）小学校入口交差点までの都市計画決定幅での拡幅整備</p>	<p>高梨交差点から萩荘小学校入口交差点まで（改良済み147m区間を除く）の都市計画決定幅での改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p> <p>なお、萩荘小学校入口交差点から450mの区間については、歩道設置を実施することとしており、平成26年度は用地測量を進める予定としています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 復興支援等に資する幹線道路網の整備について</p> <p>当市は、隣接する陸前高田市と宮城県気仙沼市への後方支援を継続しており、また、復旧・復興に向け、工事関係車両やボランティア等の支援車両が、高速交通の要衝である当市を經由して被災地に向かっております。</p> <p>さらに、復興を見据え、新たな沿岸部のまちづくりに必要となる地域産業の再生と発展を力強く支援するため、沿岸と内陸の主要な物流拠点及び「平泉の文化遺産」「三陸復興国立公園」といった観光拠点を結ぶ所要時間の短縮はもとより、将来に向けた安全なルートの確立が急務となっております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、県境を越えた防災連携の重要性は非常に高くなっており、災害時のライフラインを確保するための緊急輸送道路として、災害に強い道路や橋梁の整備が重要であります。</p> <p>については、長期間に及ぶ被災地復興や隣接市町村との県際連携を進めていくため、広域的なネットワーク機能を果たす幹線道路網の一体的な整備が必要であることから、国道343号新笹の田トンネルをはじめとする次の路線の早期整備について要望します。</p> <p>3 その他の幹線道路網の整備 (6) 国道457号 ② 泉山(いずみやま)バス停から三島神社(みしまじんじゃ)までの急勾配・急カーブの解消</p>	<p>泉山バス停から三島神社までの区間の改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 復興支援等に資する幹線道路網の整備について</p> <p>当市は、隣接する陸前高田市と宮城県気仙沼市への後方支援を継続しており、また、復旧・復興に向け、工事関係車両やボランティア等の支援車両が、高速交通の要衝である当市を經由して被災地に向かっております。</p> <p>さらに、復興を見据え、新たな沿岸部のまちづくりに必要となる地域産業の再生と発展を力強く支援するため、沿岸と内陸の主要な物流拠点及び「平泉の文化遺産」「三陸復興国立公園」といった観光拠点を結ぶ所要時間の短縮はもとより、将来に向けた安全なルートの確立が急務となっております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、県境を越えた防災連携の重要性は非常に高くなっており、災害時のライフラインを確保するための緊急輸送道路として、災害に強い道路や橋梁の整備が重要であります。</p> <p>については、長期間に及ぶ被災地復興や隣接市町村との県際連携を進めていくため、広域的なネットワーク機能を果たす幹線道路網の一体的な整備が必要であることから、国道343号新笹の田トンネルをはじめとする次の路線の早期整備について要望します。</p> <p>3 その他の幹線道路網の整備 (7) 主要地方道一関北上線 ① 新柵の瀬（しんさくのせ）橋の整備促進</p>	<p>柵の瀬橋の架け替えについては、平成25年度に事業着手し、景観検討委員会を開催しながら橋梁詳細設計を行ったところです。平成26年度は用地測量を実施し、用地買収を進めるとともに河川協議を行い、協議が整い次第、橋梁下部工工事に着手する予定です。今後とも地元の協力をいただきながら整備推進に努めていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 復興支援等に資する幹線道路網の整備について</p> <p>当市は、隣接する陸前高田市と宮城県気仙沼市への後方支援を継続しており、また、復旧・復興に向け、工事関係車両やボランティア等の支援車両が、高速交通の要衝である当市を經由して被災地に向かっております。</p> <p>さらに、復興を見据え、新たな沿岸部のまちづくりに必要となる地域産業の再生と発展を力強く支援するため、沿岸と内陸の主要な物流拠点及び「平泉の文化遺産」「三陸復興国立公園」といった観光拠点を結ぶ所要時間の短縮はもとより、将来に向けた安全なルートの確立が急務となっております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、県境を越えた防災連携の重要性は非常に高くなっており、災害時のライフラインを確保するための緊急輸送道路として、災害に強い道路や橋梁の整備が重要であります。</p> <p>については、長期間に及ぶ被災地復興や隣接市町村との県際連携を進めていくため、広域的なネットワーク機能を果たす幹線道路網の一体的な整備が必要であることから、国道343号新笹の田トンネルをはじめとする次の路線の早期整備について要望します。</p> <p>3 その他の幹線道路網の整備</p> <p>(7) 主要地方道一関北上線</p> <p>② 都市計画道路山目駅前（やまのめえきまえ）釣山線（つりやません）の事業認可区間以北の都市計画事業としての整備</p>	<p>当該路線の中央町一丁目から宮前町までの区間については、平成20年度に事業着手して以来、用地取得、物件補償が順調に進み、平成24年度から工事着手し、中央町一丁目～竹山交差点までの整備を完了しています。当面は残区間の整備を重点的に実施していきます。御要望の区間の事業化については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 復興支援等に資する幹線道路網の整備について</p> <p>当市は、隣接する陸前高田市と宮城県気仙沼市への後方支援を継続しており、また、復旧・復興に向け、工事関係車両やボランティア等の支援車両が、高速交通の要衝である当市を經由して被災地に向かっております。</p> <p>さらに、復興を見据え、新たな沿岸部のまちづくりに必要となる地域産業の再生と発展を力強く支援するため、沿岸と内陸の主要な物流拠点及び「平泉の文化遺産」「三陸復興国立公園」といった観光拠点を結ぶ所要時間の短縮はもとより、将来に向けた安全なルートの確立が急務となっております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、県境を越えた防災連携の重要性は非常に高くなっており、災害時のライフラインを確保するための緊急輸送道路として、災害に強い道路や橋梁の整備が重要であります。</p> <p>については、長期間に及ぶ被災地復興や隣接市町村との県際連携を進めていくため、広域的なネットワーク機能を果たす幹線道路網の一体的な整備が必要であることから、国道343号新笹の田トンネルをはじめとする次の路線の早期整備について要望します。</p> <p>3 その他の幹線道路網の整備</p> <p>(8) 主要地方道一関大東線</p> <p>① 東山町柴宿(しばじゅく)から大東町摺沢(すりさわ)までの抜本的な改良整備</p>	<p>東山町柴宿(しばじゅく)から大東町摺沢(すりさわ)間については、一部区間を生出工区として整備を進めており、このうち生出地区は整備を完了し、流矢地区については、平成26年度、整備を完了する予定です。</p> <p>抜本的な改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討してまいります。早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 復興支援等に資する幹線道路網の整備について</p> <p>当市は、隣接する陸前高田市と宮城県気仙沼市への後方支援を継続しており、また、復旧・復興に向け、工事関係車両やボランティア等の支援車両が、高速交通の要衝である当市を經由して被災地に向かっております。</p> <p>さらに、復興を見据え、新たな沿岸部のまちづくりに必要となる地域産業の再生と発展を力強く支援するため、沿岸と内陸の主要な物流拠点及び「平泉の文化遺産」「三陸復興国立公園」といった観光拠点を結ぶ所要時間の短縮はもとより、将来に向けた安全なルートの確立が急務となっております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、県境を越えた防災連携の重要性は非常に高くなっており、災害時のライフラインを確保するための緊急輸送道路として、災害に強い道路や橋梁の整備が重要であります。</p> <p>については、長期間に及ぶ被災地復興や隣接市町村との県際連携を進めていくため、広域的なネットワーク機能を果たす幹線道路網の一体的な整備が必要であることから、国道343号新笹の田トンネルをはじめとする次の路線の早期整備について要望します。</p> <p>3 その他の幹線道路網の整備</p> <p>(9) 主要地方道花泉藤沢線</p> <p>① 北上川橋（きたかみがわばし）の拡幅整備及び歩道設置</p>	<p>北上川橋の拡幅整備及び歩道設置については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 復興支援等に資する幹線道路網の整備について</p> <p>当市は、隣接する陸前高田市と宮城県気仙沼市への後方支援を継続しており、また、復旧・復興に向け、工事関係車両やボランティア等の支援車両が、高速交通の要衝である当市を經由して被災地に向かっております。</p> <p>さらに、復興を見据え、新たな沿岸部のまちづくりに必要となる地域産業の再生と発展を力強く支援するため、沿岸と内陸の主要な物流拠点及び「平泉の文化遺産」「三陸復興国立公園」といった観光拠点を結ぶ所要時間の短縮はもとより、将来に向けた安全なルートの確立が急務となっております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、県境を越えた防災連携の重要性は非常に高くなっており、災害時のライフラインを確保するための緊急輸送道路として、災害に強い道路や橋梁の整備が重要であります。</p> <p>については、長期間に及ぶ被災地復興や隣接市町村との県際連携を進めていくため、広域的なネットワーク機能を果たす幹線道路網の一体的な整備が必要であることから、国道343号新笹の田トンネルをはじめとする次の路線の早期整備について要望します。</p> <p>3 その他の幹線道路網の整備</p> <p>(9) 主要地方道花泉藤沢線</p> <p>② 藤沢町内狭隘箇所(丑子(うしこ)地内、新地(しんち)地内)</p>	<p>藤沢町内狭隘箇所の丑子(うしこ)渕(ぶち)地内、新地(しんち)地内)の拡幅整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 復興支援等に資する幹線道路網の整備について</p> <p>当市は、隣接する陸前高田市と宮城県気仙沼市への後方支援を継続しており、また、復旧・復興に向け、工事関係車両やボランティア等の支援車両が、高速交通の要衝である当市を經由して被災地に向かっております。</p> <p>さらに、復興を見据え、新たな沿岸部のまちづくりに必要となる地域産業の再生と発展を力強く支援するため、沿岸と内陸の主要な物流拠点及び「平泉の文化遺産」「三陸復興国立公園」といった観光拠点を結ぶ所要時間の短縮はもとより、将来に向けた安全なルートの確立が急務となっております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、県境を越えた防災連携の重要性は非常に高くなっており、災害時のライフラインを確保するための緊急輸送道路として、災害に強い道路や橋梁の整備が重要であります。</p> <p>については、長期間に及ぶ被災地復興や隣接市町村との県際連携を進めていくため、広域的なネットワーク機能を果たす幹線道路網の一体的な整備が必要であることから、国道343号新笹の田トンネルをはじめとする次の路線の早期整備について要望します。</p> <p>3 その他の幹線道路網の整備</p> <p>(9) 主要地方道花泉藤沢線</p> <p>③ 花泉町割山（わりやま）地区の急カーブ・急勾配の抜本的な改良整備</p>	<p>割山地区の抜本的な改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 復興支援等に資する幹線道路網の整備について</p> <p>当市は、隣接する陸前高田市と宮城県気仙沼市への後方支援を継続しており、また、復旧・復興に向け、工事関係車両やボランティア等の支援車両が、高速交通の要衝である当市を經由して被災地に向かっております。</p> <p>さらに、復興を見据え、新たな沿岸部のまちづくりに必要となる地域産業の再生と発展を力強く支援するため、沿岸と内陸の主要な物流拠点及び「平泉の文化遺産」「三陸復興国立公園」といった観光拠点を結ぶ所要時間の短縮はもとより、将来に向けた安全なルートの確立が急務となっております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、県境を越えた防災連携の重要性は非常に高くなっており、災害時のライフラインを確保するための緊急輸送道路として、災害に強い道路や橋梁の整備が重要であります。</p> <p>については、長期間に及ぶ被災地復興や隣接市町村との県際連携を進めていくため、広域的なネットワーク機能を果たす幹線道路網の一体的な整備が必要であることから、国道343号新笹の田トンネルをはじめとする次の路線の早期整備について要望します。</p> <p>3 その他の幹線道路網の整備 (10) 主要地方道弥栄金成線 ① 弥栄（やさかえ）地区から金沢（かざわ）地区までの抜本的な改良整備</p>	<p>弥栄地区から金沢地区までの抜本的な改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討してまいります。早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 復興支援等に資する幹線道路網の整備について 当市は、隣接する陸前高田市と宮城県気仙沼市への後方支援を継続しており、また、復旧・復興に向け、工事関係車両やボランティア等の支援車両が、高速交通の要衝である当市を經由して被災地に向かっております。 さらに、復興を見据え、新たな沿岸部のまちづくりに必要となる地域産業の再生と発展を力強く支援するため、沿岸と内陸の主要な物流拠点及び「平泉の文化遺産」「三陸復興国立公園」といった観光拠点を結ぶ所要時間の短縮はもとより、将来に向けた安全なルートの確立が急務となっております。 また、たび重なる災害の経験から、県境を越えた防災連携の重要性は非常に高くなっており、災害時のライフラインを確保するための緊急輸送道路として、災害に強い道路や橋梁の整備が重要であります。 ついては、長期間に及ぶ被災地復興や隣接市町村との県際連携を進めていくため、広域的なネットワーク機能を果たす幹線道路網の一体的な整備が必要であることから、国道343号新笹の田トンネルをはじめとする次の路線の早期整備について要望します。</p> <p>3 その他の幹線道路網の整備 (11) 主要地方道本吉室根線 ① 津谷川（つやがわ）本宿（もとしゅく）地区の改良整備</p>	<p>津谷川本宿地内の改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 復興支援等に資する幹線道路網の整備について</p> <p>当市は、隣接する陸前高田市と宮城県気仙沼市への後方支援を継続しており、また、復旧・復興に向け、工事関係車両やボランティア等の支援車両が、高速交通の要衝である当市を經由して被災地に向かっております。</p> <p>さらに、復興を見据え、新たな沿岸部のまちづくりに必要となる地域産業の再生と発展を力強く支援するため、沿岸と内陸の主要な物流拠点及び「平泉の文化遺産」「三陸復興国立公園」といった観光拠点を結ぶ所要時間の短縮はもとより、将来に向けた安全なルートの確立が急務となっております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、県境を越えた防災連携の重要性は非常に高くなっており、災害時のライフラインを確保するための緊急輸送道路として、災害に強い道路や橋梁の整備が重要であります。</p> <p>については、長期間に及ぶ被災地復興や隣接市町村との県際連携を進めていくため、広域的なネットワーク機能を果たす幹線道路網の一体的な整備が必要であることから、国道343号新笹の田トンネルをはじめとする次の路線の早期整備について要望します。</p> <p>3 その他の幹線道路網の整備 (12) 一般県道一関平泉線 ① 磐井橋（いわいばし）の歩道拡幅整備</p>	<p>歩道整備については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。</p> <p>御要望の箇所については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 復興支援等に資する幹線道路網の整備について</p> <p>当市は、隣接する陸前高田市と宮城県気仙沼市への後方支援を継続しており、また、復旧・復興に向け、工事関係車両やボランティア等の支援車両が、高速交通の要衝である当市を經由して被災地に向かっております。</p> <p>さらに、復興を見据え、新たな沿岸部のまちづくりに必要となる地域産業の再生と発展を力強く支援するため、沿岸と内陸の主要な物流拠点及び「平泉の文化遺産」「三陸復興国立公園」といった観光拠点を結ぶ所要時間の短縮はもとより、将来に向けた安全なルートの確立が急務となっております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、県境を越えた防災連携の重要性は非常に高くなっており、災害時のライフラインを確保するための緊急輸送道路として、災害に強い道路や橋梁の整備が重要であります。</p> <p>については、長期間に及ぶ被災地復興や隣接市町村との県際連携を進めていくため、広域的なネットワーク機能を果たす幹線道路網の一体的な整備が必要であることから、国道343号新笹の田トンネルをはじめとする次の路線の早期整備について要望します。</p> <p>3 その他の幹線道路網の整備 (13) 一般県道白崖弥栄線 ① 弥栄字下(しも)谷起(やぎ)地区から茄子沢(なすざわ)地区までの改良整備</p>	<p>弥栄字下谷起地区から茄子沢地区間の改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2-1 放射性物質により汚染された農林産物対策について 東京電力福島第一原子力発電所事故に起因した放射性物質は、農林業に甚大な被害を与えており、特にも、生産中止を余儀なくされた原木しいたけ生産者は、生産再開の展望が描けず、生産を断念せざるを得ない状況に置かれ、まさに岩手県屈指のしいたけ産地は崩壊の危機に直面しています。</p> <p>また、稲わら、牧草、堆肥、ほだ木等の早急に処分すべき農林業系汚染廃棄物を大量に抱え、その保管と処理に苦慮しており、この状態が続けば農林業のみならず、市民生活にも深刻な影響を及ぼしかねない状況となっております。</p> <p>さらに、山菜やきのこ類の出荷制限などにより、里山の食文化は崩壊し、農山村に暮らす人々の生活は大きな影響を受けており、また、主力となる商品が販売できない産地直売関係者も、大きな打撃を受けております。</p> <p>ついては、一日も早く原子力発電所事故前の正常な状況下での生産・流通に取り組めるよう、次の事項について迅速かつ万全の措置を講じるとともに、地域の伝統的な食文化や生活環境に与えた重みを肝に銘じ、真摯に被害者、被害地域と向き合う姿勢で復興に取り組むよう、国並びに東京電力に対し働きかけるよう要望します。</p> <p>1 原木しいたけ産地再生への支援 (1) 原木しいたけ産地としての再生と経営再建に向けた、生産農家の立場に立った各種助成制度の拡充及び早期再生のための実証圃設置事業などの創設</p>	<p>助成制度の拡充については、岩手県特用林産施設等整備事業などを実施しており、今後も、より実効性のある支援となるよう、市町村や関係団体等の御意見を伺い、改善を図りつつ取り組んでいきます。</p> <p>産地の再生については、汚染された落葉層の除去等ほだ場環境改善の実施や安全・安心な原木への植菌などを支援するとともに、併せて、生産者が積極的に放射性物質を低減する栽培管理ができるよう、引き続き、貴市と連携し取り組んでいきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>林務部</p>	<p>B</p>

一 関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2-1 放射性物質により汚染された農林産物対策について 東京電力福島第一原子力発電所事故に起因した放射性物質は、農林業に甚大な被害を与えており、特にも、生産中止を余儀なくされた原木しいたけ生産者は、生産再開の展望が描けず、生産を断念せざるを得ない状況に置かれ、まさに岩手県屈指のしいたけ産地は崩壊の危機に直面しています。</p> <p>また、稲わら、牧草、堆肥、ほだ木等の早急に処分すべき農林業系汚染廃棄物を大量に抱え、その保管と処理に苦慮しており、この状態が続けば農林業のみならず、市民生活にも深刻な影響を及ぼしかねない状況となっております。</p> <p>さらに、山菜やきのこ類の出荷制限などにより、里山の食文化は崩壊し、農山村に暮らす人々の生活は大きな影響を受けており、また、主力となる商品が販売できない産地直売関係者も、大きな打撃を受けております。</p> <p>については、一日も早く原子力発電所事故前の正常な状況下での生産・流通に取り組めるよう、次の事項について迅速かつ万全の措置を講じるとともに、地域の伝統的な食文化や生活環境に与えた重みを肝に銘じ、真摯に被害者、被害地域と向き合う姿勢で復興に取り組むよう、国並びに東京電力に対し働きかけるよう要望します。</p> <p>1 原木しいたけ産地再生への支援 (2) 安全な原木しいたけの栽培管理に必要な、生産農家の掛り増しする労力等への支援</p>	<p>放射性物質低減のための栽培管理の促進については、落葉層除去などのほだ場環境整備のほか、泥や林内雨を原木やほだ木に付けないようにする防水性シートや遮光ネット等の資材の配備が必要となっています。これら資材購入費については、東京電力の賠償対象として認められていますが、具体的な賠償スキームについて、現在、具体的な協議をしており、スキームが確定しだい、関係者にお知らせします。</p> <p>なお、生産農家の掛り増しする労務について証憑等で明らかにできる場合は、生産者に新たな負担が生じないように、原因者である東京電力に対応を求めるなど引き続き支援を行ってまいります。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>林務部</p>	<p>B</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2-1 放射性物質により汚染された農林産物対策について 東京電力福島第一原子力発電所事故に起因した放射性物質は、農林業に甚大な被害を与えており、特にも、生産中止を余儀なくされた原木しいたけ生産者は、生産再開の展望が描けず、生産を断念せざるを得ない状況に置かれ、まさに岩手県屈指のしいたけ産地は崩壊の危機に直面しています。</p> <p>また、稲わら、牧草、堆肥、ほだ木等の早急に処分すべき農林業系汚染廃棄物を大量に抱え、その保管と処理に苦慮しており、この状態が続けば農林業のみならず、市民生活にも深刻な影響を及ぼしかねない状況となっております。</p> <p>さらに、山菜やきのこ類の出荷制限などにより、里山の食文化は崩壊し、農山村に暮らす人々の生活は大きな影響を受けており、また、主力となる商品が販売できない産地直売関係者も、大きな打撃を受けております。</p> <p>については、一日も早く原子力発電所事故前の正常な状況下での生産・流通に取り組めるよう、次の事項について迅速かつ万全の措置を講じるとともに、地域の伝統的な食文化や生活環境に与えた重みを肝に銘じ、真摯に被害者、被害地域と向き合う姿勢で復興に取り組むよう、国並びに東京電力に対し働きかけるよう要望します。</p> <p>1 原木しいたけ産地再生への支援 (3) 来年度の植菌に向けた、汚染されていない原木の確保のための検査や指導の充実</p>	<p>県南広域振興局管内の原木林や、生産者が入手する原木等について、引き続き放射性物質濃度検査を実施し、安全な原木の確保を推進していきます。</p> <p>また、管内で安全な原木が確保できない場合、県森連と連携し原木の需給の調整を行い、県北などの安全な原木を植菌作業が始まる時期までに、生産者に供給できるよう取り組んでいます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>林務部</p>	<p>A</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2-1 放射性物質により汚染された農林産物対策について 東京電力福島第一原子力発電所事故に起因した放射性物質は、農林業に甚大な被害を与えており、特にも、生産中止を余儀なくされた原木しいたけ生産者は、生産再開の展望が描けず、生産を断念せざるを得ない状況に置かれ、まさに岩手県屈指のしいたけ産地は崩壊の危機に直面しています。</p> <p>また、稲わら、牧草、堆肥、ほだ木等の早急に処分すべき農林業系汚染廃棄物を大量に抱え、その保管と処理に苦慮しており、この状態が続けば農林業のみならず、市民生活にも深刻な影響を及ぼしかねない状況となっております。</p> <p>さらに、山菜やきのこ類の出荷制限などにより、里山の食文化は崩壊し、農山村に暮らす人々の生活は大きな影響を受けており、また、主力となる商品が販売できない産地直売関係者も、大きな打撃を受けております。</p> <p>については、一日も早く原子力発電所事故前の正常な状況下での生産・流通に取り組めるよう、次の事項について迅速かつ万全の措置を講じるとともに、地域の伝統的な食文化や生活環境に与えた重みを肝に銘じ、真摯に被害者、被害地域と向き合う姿勢で復興に取り組むよう、国並びに東京電力に対し働きかけるよう要望します。</p> <p>2 農林業系汚染廃棄物の早期処理への支援 (1) 汚染された稲わら及び堆肥などの農林業系汚染廃棄物の早期最終処分に向けた全面的な支援</p>	<p>利用できなくなった牧草等のうち、8,000Bq/kg以下の牧草等は一般廃棄物として焼却処理が可能であり、県としては、利用できなくなった牧草等の処理について、市町村と連携し既存の焼却施設での焼却を進めるよう取り組んでいます。</p> <p>8,000Bq/kg超過の牧草等については、市町村が国に指定廃棄物の申請を行い、指定を受けた後に国が責任を持って処理することとされています。</p> <p>県では、放射性物質に汚染され利用できなくなった稲わら等について、畜産農家の負担を軽減するための一時保管や腐敗等により環境汚染が懸念される牧草の安定的な保管のための乾燥・圧縮処理（ペレット化）を「岩手県利用自粛牧草等処理円滑化事業」により引き続き支援していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>農政部、保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2-1 放射性物質により汚染された農林産物対策について 東京電力福島第一原子力発電所事故に起因した放射性物質は、農林業に甚大な被害を与えており、特にも、生産中止を余儀なくされた原木しいたけ生産者は、生産再開の展望が描けず、生産を断念せざるを得ない状況に置かれ、まさに岩手県屈指のしいたけ産地は崩壊の危機に直面しています。</p> <p>また、稲わら、牧草、堆肥、ほだ木等の早急に処分すべき農林業系汚染廃棄物を大量に抱え、その保管と処理に苦慮しており、この状態が続けば農林業のみならず、市民生活にも深刻な影響を及ぼしかねない状況となっております。</p> <p>さらに、山菜やきのこ類の出荷制限などにより、里山の食文化は崩壊し、農山村に暮らす人々の生活は大きな影響を受けており、また、主力となる商品が販売できない産地直売関係者も、大きな打撃を受けております。</p> <p>については、一日も早く原子力発電所事故前の正常な状況下での生産・流通に取り組めるよう、次の事項について迅速かつ万全の措置を講じるとともに、地域の伝統的な食文化や生活環境に与えた重みを肝に銘じ、真摯に被害者、被害地域と向き合う姿勢で復興に取り組むよう、国並びに東京電力に対し働きかけるよう要望します。</p> <p>2 農林業系汚染廃棄物の早期処理への支援 (2) 農林業系汚染廃棄物の保管の長期化に伴う施設の維持補修助成など全面的な支援</p>	<p>県では、放射性物質に汚染され利用できなくなった稲わら等について、農家の負担を軽減するための一時保管等の実施を支援しています。</p> <p>焼却等の処理が長期化すること等に伴って発生する保管施設等の維持補修経費については、現在、損害賠償請求の対象となるよう東京電力と協議を進めているところであり、支援が実行できるよう努めていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2-1 放射性物質により汚染された農林産物対策について 東京電力福島第一原子力発電所事故に起因した放射性物質は、農林業に甚大な被害を与えており、特にも、生産中止を余儀なくされた原木しいたけ生産者は、生産再開の展望が描けず、生産を断念せざるを得ない状況に置かれ、まさに岩手県屈指のしいたけ産地は崩壊の危機に直面しています。</p> <p>また、稲わら、牧草、堆肥、ほだ木等の早急に処分すべき農林業系汚染廃棄物を大量に抱え、その保管と処理に苦慮しており、この状態が続けば農林業のみならず、市民生活にも深刻な影響を及ぼしかねない状況となっております。</p> <p>さらに、山菜やきのこ類の出荷制限などにより、里山の食文化は崩壊し、農山村に暮らす人々の生活は大きな影響を受けており、また、主力となる商品が販売できない産地直売関係者も、大きな打撃を受けております。</p> <p>については、一日も早く原子力発電所事故前の正常な状況下での生産・流通に取り組めるよう、次の事項について迅速かつ万全の措置を講じるとともに、地域の伝統的な食文化や生活環境に与えた重みを肝に銘じ、真摯に被害者、被害地域と向き合う姿勢で復興に取り組むよう、国並びに東京電力に対し働きかけるよう要望します。</p> <p>2 農林業系汚染廃棄物の早期処理への支援 (3) 販売できない乾しいたけ、一時保管されているほだ木及びほだ場から除去される落葉層の適切な処分に関する全面的な支援</p>	<p>出荷制限により販売できず保管されている乾しいたけ及び一時保管されているほだ木については、一般廃棄物として最終処分することとされています。</p> <p>その処理経費については、処理終了時まで「農林業系廃棄物の処理加速化事業」を継続するよう国に要請しているところです。</p> <p>また、ほだ場から除去される落葉層については、国において処分方針が示されていないことから、引き続き関係市町村と連携しながら、早期に方針が提示されるよう、国に対して働きかけていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>林務部、保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2-1 放射性物質により汚染された農林産物対策について 東京電力福島第一原子力発電所事故に起因した放射性物質は、農林業に甚大な被害を与えており、特にも、生産中止を余儀なくされた原木しいたけ生産者は、生産再開の展望が描けず、生産を断念せざるを得ない状況に置かれ、まさに岩手県屈指のしいたけ産地は崩壊の危機に直面しています。</p> <p>また、稲わら、牧草、堆肥、ほだ木等の早急に処分すべき農林業系汚染廃棄物を大量に抱え、その保管と処理に苦慮しており、この状態が続けば農林業のみならず、市民生活にも深刻な影響を及ぼしかねない状況となっております。</p> <p>さらに、山菜やきのこ類の出荷制限などにより、里山の食文化は崩壊し、農山村に暮らす人々の生活は大きな影響を受けており、また、主力となる商品が販売できない産地直売関係者も、大きな打撃を受けております。</p> <p>については、一日も早く原子力発電所事故前の正常な状況下での生産・流通に取り組めるよう、次の事項について迅速かつ万全の措置を講じるとともに、地域の伝統的な食文化や生活環境に与えた重みを肝に銘じ、真摯に被害者、被害地域と向き合う姿勢で復興に取り組むよう、国並びに東京電力に対し働きかけるよう要望します。</p> <p>2 農林業系汚染廃棄物の早期処理への支援 (4) 放射性物質濃度が1キログラム当り8,000ベクレル以下の農林業系汚染廃棄物に係る指定廃棄物と同様の処理方法や費用負担による対策の実施</p>	<p>農林業系汚染廃棄物のうち8,000Bq/kg以下のものについては、国のガイドラインにおいて明確化されていない事項について県独自にガイドライン（第2版）を策定し、既存の焼却施設において一般廃棄物と混焼し、市町村等の最終処分場を活用して埋め立てる処理指針を示したところで</p> <p>す。</p> <p>その処理経費については、処理終了時まで「農林業系廃棄物の処理加速化事業」を継続するよう国に要請しているところ。</p> <p>また、現在、環境省において仮設焼却炉を設置し、8,000Bq/kg超過の牧草等を一般廃棄物と混焼する予定としていますが、その処理後、一関地区広域行政組合において8,000Bq/kg以下の牧草等の焼却を引き続き行う予定としていることから、県としても環境省とともに設置に向けた支援を進めていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2-1 放射性物質により汚染された農林産物対策について 東京電力福島第一原子力発電所事故に起因した放射性物質は、農林業に甚大な被害を与えており、特にも、生産中止を余儀なくされた原木しいたけ生産者は、生産再開の展望が描けず、生産を断念せざるを得ない状況に置かれ、まさに岩手県屈指のしいたけ産地は崩壊の危機に直面しています。</p> <p>また、稲わら、牧草、堆肥、ほだ木等の早急に処分すべき農林業系汚染廃棄物を大量に抱え、その保管と処理に苦慮しており、この状態が続けば農林業のみならず、市民生活にも深刻な影響を及ぼしかねない状況となっております。</p> <p>さらに、山菜やきのこ類の出荷制限などにより、里山の食文化は崩壊し、農山村に暮らす人々の生活は大きな影響を受けており、また、主力となる商品が販売できない産地直売関係者も、大きな打撃を受けております。</p> <p>については、一日も早く原子力発電所事故前の正常な状況下での生産・流通に取り組めるよう、次の事項について迅速かつ万全の措置を講じるとともに、地域の伝統的な食文化や生活環境に与えた重みを肝に銘じ、真摯に被害者、被害地域と向き合う姿勢で復興に取り組むよう、国並びに東京電力に対し働きかけるよう要望します。</p> <p>3 牧草地の除染による再生促進 (1) 作業体制の強化による牧草地再生対策事業の加速化及び耕起不能地への対策の継続的な実施</p>	<p>牧草地再生対策事業の加速化について 事業主体（公益社団法人岩手県農業公社）は、新たに作業受託者を確保して作業の迅速化に努めており、本年度内の確実な完了を目指し、取組を推進します。</p> <p>耕起不能地への対策について 牧草地再生対策事業の対象牧草地のうち、耕起不能箇所は除染を行わず放射性物質検査を継続実施し、検査結果が暫定許容値等を下回ったことを確認した後に牧草の利用自粛の要請を解除します。</p> <p>また、公共牧場の耕起不能箇所と解除された放牧地との区分に必要な隔障物等の整備について、公共牧場利用自粛対策事業により支援します。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2-1 放射性物質により汚染された農林産物対策について 東京電力福島第一原子力発電所事故に起因した放射性物質は、農林業に甚大な被害を与えており、特にも、生産中止を余儀なくされた原木しいたけ生産者は、生産再開の展望が描けず、生産を断念せざるを得ない状況に置かれ、まさに岩手県屈指のしいたけ産地は崩壊の危機に直面しています。</p> <p>また、稲わら、牧草、堆肥、ほだ木等の早急に処分すべき農林業系汚染廃棄物を大量に抱え、その保管と処理に苦慮しており、この状態が続けば農林業のみならず、市民生活にも深刻な影響を及ぼしかねない状況となっております。</p> <p>さらに、山菜やきのご類の出荷制限などにより、里山の食文化は崩壊し、農山村に暮らす人々の生活は大きな影響を受けており、また、主力となる商品が販売できない産地直売関係者も、大きな打撃を受けております。</p> <p>ついては、一日も早く原子力発電所事故前の正常な状況下での生産・流通に取り組めるよう、次の事項について迅速かつ万全の措置を講じるとともに、地域の伝統的な食文化や生活環境に与えた重みを肝に銘じ、真摯に被害者、被害地域と向き合う姿勢で復興に取り組むよう、国並びに東京電力に対し働きかけるよう要望します。</p> <p>4 山菜等の検査及び出荷制限の解除等 (1) 山菜やきのご類などに係る出荷者の意向を踏まえた検査の実施及び出荷制限・自粛区域の設定並びに計画的な解除の実施</p>	<p>野生山菜やきのご類は、発生期間が短く集中的に発生することから、検査結果が判明する前に発生が終了するなど課題があります。このため、県では、市や産直施設の協力のもと、安全性の事前確認ができるよう発生初期にすみやかに検査を実施しています。</p> <p>また、出荷制限・自粛区域の設定については、原子力対策本部の「検査計画、出荷制限等の品目・区分の設定・解除の考え方」に基づき、県、市町村等による管理が可能な区域を設定しているものです。</p> <p>なお、山菜や野生きのは、放射性セシウムの吸収メカニズムなどの知見が十分でなく、また、管理が困難であることから、市町村単位より細分化した区域の解除については難しいものと考えています。</p> <p>出荷制限の解除に当たっては、国の指導により、モニタリング検査によって出荷制限地域全体が低い放射性物質濃度となっていることを確認する必要があり、県では、当面の間、放射性物質濃度の推移を調査していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>林務部</p>	<p>C</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2-1 放射性物質により汚染された農林産物対策について 東京電力福島第一原子力発電所事故に起因した放射性物質は、農林業に甚大な被害を与えており、特にも、生産中止を余儀なくされた原木しいたけ生産者は、生産再開の展望が描けず、生産を断念せざるを得ない状況に置かれ、まさに岩手県屈指のしいたけ産地は崩壊の危機に直面しています。</p> <p>また、稲わら、牧草、堆肥、ほだ木等の早急に処分すべき農林業系汚染廃棄物を大量に抱え、その保管と処理に苦慮しており、この状態が続けば農林業のみならず、市民生活にも深刻な影響を及ぼしかねない状況となっております。</p> <p>さらに、山菜やきのご類の出荷制限などにより、里山の食文化は崩壊し、農山村に暮らす人々の生活は大きな影響を受けており、また、主力となる商品が販売できない産地直売関係者も、大きな打撃を受けております。</p> <p>については、一日も早く原子力発電所事故前の正常な状況下での生産・流通に取り組めるよう、次の事項について迅速かつ万全の措置を講じるとともに、地域の伝統的な食文化や生活環境に与えた重みを肝に銘じ、真摯に被害者、被害地域と向き合う姿勢で復興に取り組むよう、国並びに東京電力に対し働きかけるよう要望します。</p> <p>4 山菜等の検査及び出荷制限の解除等 (2) 山菜類への放射性物質の移行（吸収）メカニズムに関する研究を実施するなど科学的知見の情報提供</p>	<p>山菜類の放射性物質の吸収メカニズムについては、国の研究機関も含めて、引き続き、調査を行なっているところであり、現在、十分な知見が蓄積されていない状況にあります。</p> <p>こうしたことから、県では、出荷制限指示等の対象となっている野生山菜やきのご類の放射性物質濃度の経年変化を確認するため、調査を実施するなど、引き続き、知見の収集に努め、必要な情報を提供していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>林務部</p>	<p>B</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2-1 放射性物質により汚染された農林産物対策について 東京電力福島第一原子力発電所事故に起因した放射性物質は、農林業に甚大な被害を与えており、特にも、生産中止を余儀なくされた原木しいたけ生産者は、生産再開の展望が描けず、生産を断念せざるを得ない状況に置かれ、まさに岩手県屈指のしいたけ産地は崩壊の危機に直面しています。</p> <p>また、稲わら、牧草、堆肥、ほだ木等の早急に処分すべき農林業系汚染廃棄物を大量に抱え、その保管と処理に苦慮しており、この状態が続けば農林業のみならず、市民生活にも深刻な影響を及ぼしかねない状況となっております。</p> <p>さらに、山菜やきのこ類の出荷制限などにより、里山の食文化は崩壊し、農山村に暮らす人々の生活は大きな影響を受けており、また、主力となる商品が販売できない産地直売関係者も、大きな打撃を受けております。</p> <p>については、一日も早く原子力発電所事故前の正常な状況下での生産・流通に取り組めるよう、次の事項について迅速かつ万全の措置を講じるとともに、地域の伝統的な食文化や生活環境に与えた重みを肝に銘じ、真摯に被害者、被害地域と向き合う姿勢で復興に取り組むよう、国並びに東京電力に対し働きかけるよう要望します。</p> <p>4 山菜等の検査及び出荷制限の解除等 (3) 出荷制限等品目の関係者を対象とした解除スキームの説明会の開催及び住民への周知</p>	<p>野生山菜・きのこ類の販売再開に向けては、国の出荷制限指示の解除が前提であることから、原子力対策本部の「検査計画、出荷制限等の品目・区分の設定・解除の考え方」に基づき、解除の要件を整えることが必要です。</p> <p>野生山菜のように人為的な管理ができない品目については、放射性セシウムの吸収メカニズムなどの知見が十分でなく、管理が困難であることから、当面、山菜等の出荷制限解除は難しい状況となっています。</p> <p>なお、生産者や出荷者等を対象に、得られた知見や今後の方向性等について情報を提供していきます。</p>	<p>県南広域 振興局</p>	<p>林務部</p>	<p>B</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2-1 放射性物質により汚染された農林産物対策について 東京電力福島第一原子力発電所事故に起因した放射性物質は、農林業に甚大な被害を与えており、特にも、生産中止を余儀なくされた原木しいたけ生産者は、生産再開の展望が描けず、生産を断念せざるを得ない状況に置かれ、まさに岩手県屈指のしいたけ産地は崩壊の危機に直面しています。</p> <p>また、稲わら、牧草、堆肥、ほだ木等の早急に処分すべき農林業系汚染廃棄物を大量に抱え、その保管と処理に苦慮しており、この状態が続けば農林業のみならず、市民生活にも深刻な影響を及ぼしかねない状況となっております。</p> <p>さらに、山菜やきのこ類の出荷制限などにより、里山の食文化は崩壊し、農山村に暮らす人々の生活は大きな影響を受けており、また、主力となる商品が販売できない産地直売関係者も、大きな打撃を受けております。</p> <p>については、一日も早く原子力発電所事故前の正常な状況下での生産・流通に取り組めるよう、次の事項について迅速かつ万全の措置を講じるとともに、地域の伝統的な食文化や生活環境に与えた重みを肝に銘じ、真摯に被害者、被害地域と向き合う姿勢で復興に取り組むよう、国並びに東京電力に対し働きかけるよう要望します。</p> <p>4 山菜等の検査及び出荷制限の解除等 (4) 産地直売関係者や消費者との食品の安全に関する情報の共有による風評被害の防止及び販売支援</p>	<p>野生山菜・きのこ類は、発生期間が短く、集中的に発生することから、検査結果が判明する前に発生が終了するなどの課題があります。このため、県では、市や産直施設の協力のもと、安全性の事前確認ができるよう発生初期に検査を実施しています。</p> <p>また、検査結果については、速やかに関係者に情報提供するほか、県のホームページ等で公表するなど、産直施設や消費者等との情報の共有を進め、信頼の確保に努めています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>林務部</p>	<p>B</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2-1 放射性物質により汚染された農林産物対策について 東京電力福島第一原子力発電所事故に起因した放射性物質は、農林業に甚大な被害を与えており、特にも、生産中止を余儀なくされた原木しいたけ生産者は、生産再開の展望が描けず、生産を断念せざるを得ない状況に置かれ、まさに岩手県屈指のしいたけ産地は崩壊の危機に直面しています。</p> <p>また、稲わら、牧草、堆肥、ほだ木等の早急に処分すべき農林業系汚染廃棄物を大量に抱え、その保管と処理に苦慮しており、この状態が続けば農林業のみならず、市民生活にも深刻な影響を及ぼしかねない状況となっております。</p> <p>さらに、山菜やきのこ類の出荷制限などにより、里山の食文化は崩壊し、農山村に暮らす人々の生活は大きな影響を受けており、また、主力となる商品が販売できない産地直売関係者も、大きな打撃を受けております。</p> <p>ついては、一日も早く原子力発電所事故前の正常な状況下での生産・流通に取り組めるよう、次の事項について迅速かつ万全の措置を講じるとともに、地域の伝統的な食文化や生活環境に与えた重みを肝に銘じ、真摯に被害者、被害地域と向き合う姿勢で復興に取り組むよう、国並びに東京電力に対し働きかけるよう要望します。</p> <p>5 損害賠償の迅速化 (1) 風評被害を含めた損害賠償請求を産地直売関係者などが迅速かつ万全に行うための現地相談員の配置</p>	<p>産直施設が、農協や会社組織、個人や任意グループにおいて運営されているなど、経営形態が様々であるほか、賠償請求に必要となる過去の販売実績等の書類の整備状況も異なっていることから、産直施設の実情に応じた、きめ細かな対応をしていくことが重要と考えています。</p> <p>県では、これまで風評被害を含めた様々な提言・要望活動を行ってきているところですが、引き続き、地域の実情に詳しい人員体制で損害賠償請求に応じることを含め、様々な機会を通じて東京電力に対して要望していくとともに、国に対しても働きかけていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>農政部・総務部</p>	<p>B</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2-1 放射性物質により汚染された農林産物対策について 東京電力福島第一原子力発電所事故に起因した放射性物質は、農林業に甚大な被害を与えており、特にも、生産中止を余儀なくされた原木しいたけ生産者は、生産再開の展望が描けず、生産を断念せざるを得ない状況に置かれ、まさに岩手県屈指のしいたけ産地は崩壊の危機に直面しています。</p> <p>また、稲わら、牧草、堆肥、ほだ木等の早急に処分すべき農林業系汚染廃棄物を大量に抱え、その保管と処理に苦慮しており、この状態が続けば農林業のみならず、市民生活にも深刻な影響を及ぼしかねない状況となっております。</p> <p>さらに、山菜やきのこ類の出荷制限などにより、里山の食文化は崩壊し、農山村に暮らす人々の生活は大きな影響を受けており、また、主力となる商品が販売できない産地直売関係者も、大きな打撃を受けております。</p> <p>については、一日も早く原子力発電所事故前の正常な状況下での生産・流通に取り組めるよう、次の事項について迅速かつ万全の措置を講じるとともに、地域の伝統的な食文化や生活環境に与えた重みを肝に銘じ、真摯に被害者、被害地域と向き合う姿勢で復興に取り組むよう、国並びに東京電力に対し働きかけるよう要望します。</p> <p>5 損害賠償の迅速化 (2) 未払いとなっている行政請求分の早期支払い</p>	<p>県では、原子力発電所事故に伴う放射線影響対策に要した費用については、一義的に東京電力が責任を負うべきものと考え、東京電力に対し、要した費用全てについて賠償に応じるよう、市町村等とも連携し、繰り返し強く求めているところです。</p> <p>更に、直接交渉だけでは東京電力の姿勢が変化することは期待できないと考えられたことから、本年1月、市町村等と連携し、原子力損害賠償紛争解決センターに和解仲介の申立てを実施したところであり、同センターにおける審理を通じて、被害の実態に則した速やかな賠償を求めているところです。</p> <p>また、国に対しても、十分な賠償が速やかに行われるよう東京電力を指導するなど、必要な措置を講じることを要望しています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>総務部</p>	<p>B</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2-1 放射性物質により汚染された農林産物対策について 東京電力福島第一原子力発電所事故に起因した放射性物質は、農林業に甚大な被害を与えており、特にも、生産中止を余儀なくされた原木しいたけ生産者は、生産再開の展望が描けず、生産を断念せざるを得ない状況に置かれ、まさに岩手県屈指のしいたけ産地は崩壊の危機に直面しています。</p> <p>また、稲わら、牧草、堆肥、ほだ木等の早急に処分すべき農林業系汚染廃棄物を大量に抱え、その保管と処理に苦慮しており、この状態が続けば農林業のみならず、市民生活にも深刻な影響を及ぼしかねない状況となっております。</p> <p>さらに、山菜やきのこ類の出荷制限などにより、里山の食文化は崩壊し、農山村に暮らす人々の生活は大きな影響を受けており、また、主力となる商品が販売できない産地直売関係者も、大きな打撃を受けております。</p> <p>については、一日も早く原子力発電所事故前の正常な状況下での生産・流通に取り組めるよう、次の事項について迅速かつ万全の措置を講じるとともに、地域の伝統的な食文化や生活環境に与えた重みを肝に銘じ、真摯に被害者、被害地域と向き合う姿勢で復興に取り組むよう、国並びに東京電力に対し働きかけるよう要望します。</p> <p>5 損害賠償の迅速化 (3) 損害賠償請求に要した事務経費の賠償対象経費への追加</p>	<p>「東京電力株式会社福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針」では、賠償の対象に係る項目に事務経費は明記されていません。</p> <p>ただし、対象とされていなかったものが直ちに賠償の対象とならないというのではなく、団体が損害賠償請求の取りまとめに要した事務経費等を含め、個別具体的な事情に応じて相当因果関係のある損害と認められることがあり得るとされています。</p> <p>これまでも、知事自らが東京電力へ出向き、事務経費も含め、十分に確実な賠償を迅速に行うよう求めています。</p> <p>また、国に対しても「東日本大震災津波からの本格復興にあたっての提案・要望書」等により十分な賠償が速やかに行われるよう東京電力を指導するなど、必要な措置を講じることを要望していますが、今後も、様々な機会をとらえて要望・要請活動を行っていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>農政部・総務部</p>	<p>B</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2-2 側溝土砂処理のための新たな支援制度の創設について</p> <p>当市は、国から汚染状況重点調査地域の指定を受け、除染実施計画に基づき除染作業に取り組んでおりますが、道路側溝には、3年間の汚染土砂が堆積している状況にあります。</p> <p>このため、市民からは一日も早い汚染土砂の除去が求められておりますが、放射性物質汚染対処特措法においては、毎時0.23マイクロシーベルト未満の箇所や除染実施計画区域外の箇所の汚染土砂については、処理基準・方針が明らかになっておらず、また、財政措置がないため、市内全域を処理することができない状況にあります。</p> <p>については、放射性物質に汚染された側溝土砂の処理方針を速やかに示すとともに、新たな支援制度の創設について国に対し働きかけるよう要望します。</p>	<p>放射性物質に汚染された側溝土砂については、国に対し処理方針を速やかに示すとともに、新たな支援制度を創設するよう、引き続き要望していきます。</p> <p>なお、国庫補助対象外となる道路側溝汚泥については、一時仮置場の設置に要する経費について、「放射性物質汚染廃棄物処理円滑化事業(県単)」により支援することとしています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 国際リニアコライダー（ILC）の実現について</p> <p>国際リニアコライダー（ILC）の国内候補地が、当市を含む北上高地に一本化されたところではありますが、国は日本学術会議の提言を受け、2～3年かけて調査検討し、誘致の是非を判断するとしているところです。</p> <p>今後、東北地方には加速器関連技術を用いたプロジェクトが順次計画されており、東北地方に加速器関連産業の集積が進み、そのプロジェクトの集大成としてILCが実現すれば、日本が国際的な科学拠点として世界に対し大きく貢献できるとともに、東日本大震災からの復興が一段と促進されるものと期待されております。</p> <p>については、国に対し、ILCの日本誘致に向けた国際調整等を着実に進めるとともに、北上高地をILC建設地とし、国を挙げて誘致を推進するよう働きかけることについて要望します。</p>	<p>ILCは、21世紀の科学と技術を大きく前進させ、東北全体の復興、ひいては、日本の再生にもつながる国際プロジェクトと考えております。</p> <p>そのため、これまでも、岩手県内はもとより、東北大学や東北ILC推進協議会などの関係機関と連携しながら、ILCの建設実現へ向けて東北一丸となって活動を推進してきたところです。</p> <p>県としては、国に対し、ILCの日本誘致に関する方針を明確にし、資金の分担や研究参加に関する国際調整等を速やかに進めるとともに、わが国が主導する国際プロジェクトとして進めるための国内体制を整えるよう要望したところです。</p> <p>引き続き、東北全体の関係機関との連携を強化し、国への働きかけを行うとともに、ILCの意義や地元の熱意などについても、広く御理解をいただくような取組を進めていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>A</p>

一 関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4-1 県立病院医療体制の充実について</p> <p>県立磐井、千厩、大東、南光の各病院は、地域医療の中心的役割を担っておりますが、医師不足が深刻化し、地域住民の生命と健康を守る上で適正な医療の確保が著しく困難な状況にあります。</p> <p>については、次のとおり県立病院医療体制の充実について特段の措置を講じるよう要望します。</p> <p>1 県立磐井病院</p> <p>(1) 耳鼻いんこう科、眼科への常勤医師の配置</p>	<p>県立磐井病院の耳鼻いんこう科及び眼科への常勤医師の配置については、派遣元である大学においても医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いています。</p> <p>県においては、関係大学を訪問し医師の派遣を要請するほか、即戦力となる医師の招聘活動に積極的に取り組んでいるところです。</p> <p>今後においても、このような医師確保対策の推進を図りながら常勤医師の確保に取り組んでいきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>
<p>4-1 県立病院医療体制の充実について</p> <p>県立磐井、千厩、大東、南光の各病院は、地域医療の中心的役割を担っておりますが、医師不足が深刻化し、地域住民の生命と健康を守る上で適正な医療の確保が著しく困難な状況にあります。</p> <p>については、次のとおり県立病院医療体制の充実について特段の措置を講じるよう要望します。</p> <p>1 県立磐井病院</p> <p>(2) 小児科、産婦人科及び呼吸器科への常勤医師の増員</p>	<p>県立磐井病院の小児科、産婦人科及び呼吸器科への常勤医師の増員については、派遣元である大学においても医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いています。</p> <p>県においては、関係大学を訪問し医師の派遣を要請するほか、即戦力となる医師の招聘活動に積極的に取り組んでいるところであり、不在となっていた呼吸器科の常勤医師については平成26年4月から1名を配置したところです。</p> <p>今後においても、このような医師確保対策の推進を図りながら常勤医師の確保に取り組んでいきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

一 関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4-1 県立病院医療体制の充実について 県立磐井、千厩、大東、南光の各病院は、地域医療の中心的役割を担っておりますが、医師不足が深刻化し、地域住民の生命と健康を守る上で適正な医療の確保が著しく困難な状況にあります。 ついては、次のとおり県立病院医療体制の充実について特段の措置を講じるよう要望します。</p> <p>2 県立千厩病院 (1) 循環器科、神経内科、皮膚科、小児科及び眼科への常勤医師</p>	<p>県立千厩病院の循環器科、神経内科、皮膚科、小児科及び眼科への常勤医師の配置については、派遣元である大学においても医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いています。 県においては、関係大学を訪問し医師の派遣を要請するほか、即戦力となる医師の招聘活動に積極的に取り組んでいるところであり、不在となっていた整形外科の常勤医師については平成26年6月から1名を配置したところです。 今後においても、このような医師確保対策の推進を図りながら常勤医師の確保に取り組んでいきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>
<p>4-1 県立病院医療体制の充実について 県立磐井、千厩、大東、南光の各病院は、地域医療の中心的役割を担っておりますが、医師不足が深刻化し、地域住民の生命と健康を守る上で適正な医療の確保が著しく困難な状況にあります。 ついては、次のとおり県立病院医療体制の充実について特段の措置を講じるよう要望します。</p> <p>2 県立千厩病院 (2) 内科、消化器科及び泌尿器科への常勤医師の増員</p>	<p>県立千厩病院の内科、消化器科及び泌尿器科の常勤医師の増員については、派遣元である大学においても医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いています。 県においては、関係大学を訪問し医師の派遣を要請するほか、即戦力となる医師の招聘活動に積極的に取り組んでいるところであり、内科の常勤医師については平成26年4月から1名を増員したところです。 今後においても、このような医師確保対策の推進を図りながら常勤医師の確保に取り組んでいきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4-1 県立病院医療体制の充実について 県立磐井、千厩、大東、南光の各病院は、地域医療の中心的役割を担っておりますが、医師不足が深刻化し、地域住民の生命と健康を守る上で適正な医療の確保が著しく困難な状況にあります。 ついては、次のとおり県立病院医療体制の充実について特段の措置を講じるよう要望します。</p> <p>2 県立千厩病院 (3) 回復期リハビリテーション機能の充実のため、理学療法士及び作業療法士の増員</p>	<p>千厩病院におけるリハビリテーション部門の職員の増員については、患者数や業務量等に応じた配置を基本に、当該病院の施設基準を満たすよう、必要な体制の整備に努めることとしています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>
<p>4-1 県立病院医療体制の充実について 県立磐井、千厩、大東、南光の各病院は、地域医療の中心的役割を担っておりますが、医師不足が深刻化し、地域住民の生命と健康を守る上で適正な医療の確保が著しく困難な状況にあります。 ついては、次のとおり県立病院医療体制の充実について特段の措置を講じるよう要望します。</p> <p>3 県立大東病院 (1) 神経内科及び整形外科への常勤医師の配置</p>	<p>県立大東病院の神経内科及び整形外科への常勤医師の配置については、派遣元である大学においても医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いています。 県においては、関係大学を訪問し医師の派遣を要請するほか、即戦力となる医師の招聘活動に積極的に取り組んでいるところです。 今後においても、このような医師確保対策の推進を図りながら常勤医師の確保に取り組んでいきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

一 関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4-1 県立病院医療体制の充実について 県立磐井、千厩、大東、南光の各病院は、地域医療の中心的役割を担っておりますが、医師不足が深刻化し、地域住民の生命と健康を守る上で適正な医療の確保が著しく困難な状況にあります。 ついては、次のとおり県立病院医療体制の充実について特段の措置を講じるよう要望します。</p> <p>3 県立大東病院 (2) 内科への常勤医師の増員</p>	<p>県立大東病院の内科常勤医師の増員については、派遣元である大学においても医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いています。 県においては、関係大学を訪問し医師の派遣を要請するほか、即戦力となる医師の招聘活動に積極的に取り組んでいるところです。 今後においても、このような医師確保対策の推進を図りながら常勤医師の確保に取り組んでいきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>
<p>4-1 県立病院医療体制の充実について 県立磐井、千厩、大東、南光の各病院は、地域医療の中心的役割を担っておりますが、医師不足が深刻化し、地域住民の生命と健康を守る上で適正な医療の確保が著しく困難な状況にあります。 ついては、次のとおり県立病院医療体制の充実について特段の措置を講じるよう要望します。</p> <p>3 県立大東病院 (3) 地域包括ケア機能の一翼を担えるよう、リハビリテーション等の職員の増員</p>	<p>大東病院は平成26年4月より入院を再開したことから、入院患者の対応のため理学療法士1名を配置したところで</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>A</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4-1 県立病院医療体制の充実について 県立磐井、千厩、大東、南光の各病院は、地域医療の中心的役割を担っておりますが、医師不足が深刻化し、地域住民の生命と健康を守る上で適正な医療の確保が著しく困難な状況にあります。 ついては、次のとおり県立病院医療体制の充実について特段の措置を講じるよう要望します。</p> <p>4 県立南光病院 (1) 精神科への常勤医師の増員、特に児童青年精神科担当医師の配置</p>	<p>県立南光病院の精神科常勤医師の増員については、複数の関係大学の精神科医局を訪問し医師の派遣を要請しているところですが、派遣元である大学においても医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いています。 このため、児童青年精神科担当として専任の医師を配置することは困難な状況です。 引き続き、即戦力となる医師の招聘活動に積極的に取り組むとともに、関係大学に医師の派遣を強く要請していくほか、首都圏等の大学にも足を運び医師の確保に努めていくこととしており、このような医師確保対策の推進を図りながら、必要な医療が提供できるよう医師の確保に取り組んでいきます。</p>	<p>県南広域 振興局</p>	<p>保健福祉環 境部</p>	<p>B</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4-2 奨学金養成医師の適正な配置について 深刻な医師不足の中、平成20年度に拡大した各種奨学金制度により養成される医師が平成28年度以降に順次医療機関に配置される予定であり、将来的には約300名の養成医師の配置が見込まれております。 ついては、次のとおり各種奨学金制度による養成医師の配置について特段の措置を講じるよう要望します。</p> <p>1 地域による医師の偏在の解消</p>	<p>県では医療関係者で構成するワーキンググループを設置して、奨学金による養成医師の配置ルールを取りまとめたところであり、今後、地域の中小医療機関への配置を行っていくことにより、医師の地域偏在の解消に努めていきます。 また、国に対して、医師偏在の全国的な解消を目指す地域医療基本法の制定を提言するとともに、都道府県・医療圏毎に必要な病院勤務医師数を算出するガイドラインを策定するよう要望しています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>
<p>4-2 奨学金養成医師の適正な配置について 深刻な医師不足の中、平成20年度に拡大した各種奨学金制度により養成される医師が平成28年度以降に順次医療機関に配置される予定であり、将来的には約300名の養成医師の配置が見込まれております。 ついては、次のとおり各種奨学金制度による養成医師の配置について特段の措置を講じるよう要望します。</p> <p>2 診療科による医師の偏在の解消</p>	<p>診療科の偏在については、勤務医の勤務環境改善を目的として産科医や新生児担当医に対する手当の支援を行っているほか、国に対して、医師偏在の全国的な解消を目指す地域医療基本法の制定を提言するとともに、都道府県・医療圏毎に必要な病院勤務医師数を算出するガイドラインを策定し、特に深刻な状況にある産婦人科や小児科等の特定診療科の医師不足を解消する施策を充実させるよう要望しています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4-2 奨学金養成医師の適正な配置について 深刻な医師不足の中、平成20年度に拡大した各種奨学金制度により養成される医師が平成28年度以降に順次医療機関に配置される予定であり、将来的には約300名の養成医師の配置が見込まれております。 ついては、次のとおり各種奨学金制度による養成医師の配置について特段の措置を講じるよう要望します。</p> <p>3 公的基幹病院のほか、公的医療機関への医師の配置</p>	<p>県では医療関係者で構成するワーキンググループを設置して、医師の地域偏在等を解消するため、奨学金による養成医師の配置ルールを取りまとめたところであり、公的基幹病院で勤務する中で、地域の中小医療機関で必要な総合的な診療スキルを身に付け、その後、地域の中小医療機関に勤務することとしています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 水道事業統合後における過疎対策事業及び辺地対策事業での施設整備について</p> <p>平成28年度までに、既存の上水道事業の給水区域から、移動距離（道路延長距離）が原則として10キロメートル未満の地域にある簡易水道事業については、上水道事業と統合するよう国から指導されているところであります。</p> <p>上水道事業は独立採算制を基本として経営されておりますが、簡易水道事業の多くは過疎地域で実施されており、また、その財政基盤も脆弱であり、国の財政支援や一般会計からの繰入れなどを主要な財源として運営されております。</p> <p>このことから、上水道事業に簡易水道事業を統合することにより、これまで受けてきた財政支援が無くなると、上水道事業の経営基盤の弱体化を招くとともに、安定経営に支障を来す恐れがあります。</p> <p>については、簡易水道事業との統合後においても、住家が点在している山間部等の未普及地域への拡張事業及び施設等更新事業については、過疎対策事業債及び辺地対策事業債の対象事業とすることについて国に対し働きかけるよう要望します。</p>	<p>水道事業については、社会経済情勢の変化に伴い、経営資源の非効率化、財政基盤の脆弱性及び組織体制の弱体化等の新たな課題が生じており、国においては、これらの課題を解決するため、統合化・広域化を推進しているところです。</p> <p>一方で、これらの課題は、人口減少や地理的条件等の過疎及び辺地地域が抱える課題に起因するものであり、水道事業の統合後においても、これら地域では、上記水道事業に係る課題が、直ちに改善されないことも考えられます。</p> <p>このことから、今後も過疎及び辺地地域における安定的で安全・安心な水の供給と適正な水道料金の維持が図られるよう、水道事業統合に係る財政基盤への影響を把握するとともに、国に対し必要な働きかけを行います。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 一級河川の河川改修事業の促進について</p> <p>近年、局地的集中豪雨が多発し、急激な水位の上昇による浸水被害の危険性が非常に高くなっており、昨年7月の豪雨では、砂鉄川の急激な増水により甚大な被害が発生するなど、早期の抜本的・恒久的な対策が必要となっております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、災害危険箇所の把握を進め、効果的な防災体制を整えることが重要となっております。当市では、本年4月に「洪水危険河川の監視計画」を策定し、河川の水位上昇に応じた避難体制を整えているところであります。</p> <p>現在、遊水地等国直轄管理区間では、国が治水対策を進めておりますが、県管理河川等の整備・改修などは、国の進捗状況に併せた計画的な整備が必要です。</p> <p>については、市民の生命と財産を守り、浸水被害のない、安全安心で災害に強いまちづくりを進めるため、次の事項について早期に取り組むよう要望します。</p> <p>1 砂鉄川の治水対策の促進</p>	<p>砂鉄川の治水対策については、平成25年7月26日の豪雨による被災を受けて被害の大きかった松川～流矢地区について調査を実施し、対策の内容について平成26年6月までに地元説明を行ったところです。</p> <p>今後は、当面河道掘削を中心とした対策工事を順次実施していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 一級河川の河川改修事業の促進について</p> <p>近年、局地的集中豪雨が多発し、急激な水位の上昇による浸水被害の危険性が非常に高くなっており、昨年7月の豪雨では、砂鉄川の急激な増水により甚大な被害が発生するなど、早期の抜本的・恒久的な対策が必要となっております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、災害危険箇所の把握を進め、効果的な防災体制を整えることが重要となっており、当市では、本年4月に「洪水危険河川の監視計画」を策定し、河川の水位上昇に応じた避難体制を整えているところであります。</p> <p>現在、遊水地等国直轄管理区間では、国が治水対策を進めておりますが、県管理河川等の整備・改修などは、国の進捗状況に併せた計画的な整備が必要です。</p> <p>については、市民の生命と財産を守り、浸水被害のない、安全安心で災害に強いまちづくりを進めるため、次の事項について早期に取り組むよう要望します。</p> <p>2 北上川狭隘部の治水対策に併せた金流川の治水対策の事業化</p>	<p>県としては、花泉町小沼地区等金流川沿川の北上川本流の背水影響区間について、浸水対策が必要と考え検討を進めています。</p> <p>平成25年度は河川測量を実施し、平成26年度は対策工法について検討を予定しています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 一級河川の河川改修事業の促進について</p> <p>近年、局地的集中豪雨が多発し、急激な水位の上昇による浸水被害の危険性が非常に高くなっており、昨年7月の豪雨では、砂鉄川の急激な増水により甚大な被害が発生するなど、早期の抜本的・恒久的な対策が必要となっております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、災害危険箇所の把握を進め、効果的な防災体制を整えることが重要となっており、当市では、本年4月に「洪水危険河川の監視計画」を策定し、河川の水位上昇に応じた避難体制を整えているところであります。</p> <p>現在、遊水地等国直轄管理区間では、国が治水対策を進めておりますが、県管理河川等の整備・改修などは、国の進捗状況に併せた計画的な整備が必要です。</p> <p>については、市民の生命と財産を守り、浸水被害のない、安全安心で災害に強いまちづくりを進めるため、次の事項について早期に取り組むよう要望します。</p> <p>3 黄海川堤防の改修</p>	<p>黄海川堤防の嵩上げは、国土交通省が計画する黄海川水門の事業と調整する必要があります。県として水門整備の早期着工が図られるよう要望を行っていきます。</p> <p>また、平成19年9月に北上川の出水により被災した黄海川既設堤防の補強工事・漏水対策工事については、河川等災害関連事業等により、平成22年度で完了しています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 一級河川の河川改修事業の促進について</p> <p>近年、局地的集中豪雨が多発し、急激な水位の上昇による浸水被害の危険性が非常に高くなっており、昨年7月の豪雨では、砂鉄川の急激な増水により甚大な被害が発生するなど、早期の抜本的・恒久的な対策が必要となっております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、災害危険箇所の把握を進め、効果的な防災体制を整えることが重要となっております。当市では、本年4月に「洪水危険河川の監視計画」を策定し、河川の水位上昇に応じた避難体制を整えているところであります。</p> <p>現在、遊水地等国直轄管理区間では、国が治水対策を進めておりますが、県管理河川等の整備・改修などは、国の進捗状況に併せた計画的な整備が必要です。</p> <p>については、市民の生命と財産を守り、浸水被害のない、安全安心で災害に強いまちづくりを進めるため、次の事項について早期に取り組むよう要望します。</p> <p>4 滝沢川排水機場の整備</p>	<p>県内の河川改修事業については、近年の洪水により家屋の浸水被害が発生した箇所を優先的に進めているところであります。</p> <p>御提言の箇所は、平成23年9月の台風15号や平成24年5月の豪雨においても北上川の背水により田畑の浸水被害があったものの、家屋への浸水の恐れが無く、冠水した道路の迂回路も確保されていることから、排水機場の早期整備については難しい状況です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 一級河川の河川改修事業の促進について 近年、局地的集中豪雨が多発し、急激な水位の上昇による浸水被害の危険性が非常に高くなっており、昨年7月の豪雨では、砂鉄川の急激な増水により甚大な被害が発生するなど、早期の抜本的・恒久的な対策が必要となっております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、災害危険箇所の把握を進め、効果的な防災体制を整えることが重要となっております、当市では、本年4月に「洪水危険河川の監視計画」を策定し、河川の水位上昇に応じた避難体制を整えているところであります。</p> <p>現在、遊水地等国直轄管理区間では、国が治水対策を進めておりますが、県管理河川等の整備・改修などは、国の進捗状況に併せた計画的な整備が必要です。</p> <p>ついては、市民の生命と財産を守り、浸水被害のない、安全安心で災害に強いまちづくりを進めるため、次の事項について早期に取り組むよう要望します。</p> <p>5 夏川改修事業の県営ほ場整備事業に併せた事業促進</p>	<p>北上川の背水位の影響区間L=2,310m（橋向橋～小谷地橋）について、堤防の拡幅(W=5.0m)を平成19年度より実施しています。</p> <p>また、拡幅分の用地については、ほ場整備事業と工程調整しながら創設換地により確保し、土地取得代金による支払いを進めています。</p> <p>なお、右岸堤防は宮城県の施工となることから随時事業調整を行い、速やかな事業進捗を図っていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

一 関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>7 学校施設整備国庫補助金の予算拡充及び事務執行の迅速化について</p> <p>次代を担う児童・生徒が安心して学べる安全な学校づくりを進めるため、教育環境の充実については、各市町村とも重要施策に位置づけており、国庫補助金を活用し、計画的に実施しているところであります。</p> <p>しかしながら、当市では、本年度、国庫補助事業として計画していた学校施設整備の事業が不採択となり、新たな財源の確保が必要となったところであります。</p> <p>については、次の事項について国に対し働きかけるよう要望します。</p> <p>1 学校施設整備国庫補助金の予算枠の拡充</p>	<p>平成26年度学校施設整備補助金については、防災関連事業を最優先に進める必要があったこと及び予算に対し、要望のあった事業の全体規模が非常に大きかったことから、文部科学省においては、事業採択方針を定め採択したものです。</p> <p>なお、今年度の「学校環境改善交付金」の全国的な採択の見送りの状況から、平成26年6月11日に全国都道府県教育長協議会において、文部科学大臣あて「見送られた事業に必要な財源の確保」、「見送られた事業の採択時の弾力的な対応」、「来年度以降の予算の十分な確保」について要望を行ったところです。</p> <p>県教育委員会としては、各市町村の学校施設の整備に著しい支障をきたすことのないよう、当初予算における十分な予算確保等について、今後とも国に要望していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>県南教育事務所</p>	<p>B</p>
<p>7 学校施設整備国庫補助金の予算拡充及び事務執行の迅速化について</p> <p>次代を担う児童・生徒が安心して学べる安全な学校づくりを進めるため、教育環境の充実については、各市町村とも重要施策に位置づけており、国庫補助金を活用し、計画的に実施しているところであります。</p> <p>しかしながら、当市では、本年度、国庫補助事業として計画していた学校施設整備の事業が不採択となり、新たな財源の確保が必要となったところであります。</p> <p>については、次の事項について国に対し働きかけるよう要望します。</p> <p>2 市町村の地域実情に応じた事業の採択</p>	<p>平成26年度学校施設整備補助金については、防災関連事業を最優先に進める必要があったこと及び予算に対し、要望のあった事業の全体規模が非常に大きかったことから、文部科学省においては、事業採択方針を定め採択したものです。</p> <p>なお、今年度の「学校環境改善交付金」の全国的な採択の見送りの状況から、平成26年6月11日に全国都道府県教育長協議会において、文部科学大臣あて「見送られた事業に必要な財源の確保」、「見送られた事業の採択時の弾力的な対応」、「来年度以降の予算の十分な確保」について要望を行ったところです。</p> <p>県教育委員会としては、各市町村の学校施設の整備に著しい支障をきたすことのないよう、優先事業とともに中長期計画にも配慮した事業の採択等について、今後とも国に要望していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>県南教育事務所</p>	<p>B</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>7 学校施設整備国庫補助金の予算拡充及び事務執行の迅速化について</p> <p>次代を担う児童・生徒が安心して学べる安全な学校づくりを進めるため、教育環境の充実については、各市町村とも重要施策に位置づけており、国庫補助金を活用し、計画的に実施しているところであります。</p> <p>しかしながら、当市では、本年度、国庫補助事業として計画していた学校施設整備の事業が不採択となり、新たな財源の確保が必要となったところであります。</p> <p>については、次の事項について国に対し働きかけるよう要望します。</p> <p>3 年度当初での補助金内示及び補助金交付決定前着手の制度化</p>	<p>県教育委員会としては、各市町村の学校施設の整備に著しい支障をきたすことのないよう、各年度におけるさらなる早期の事業採択及び内定について、今後とも国に要望していきます。</p> <p>なお、本補助金に関しては、内定時からの契約が認められていることを申し添えます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>県南教育事務所</p>	<p>B</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>8 地デジ県内放送の受信困難世帯の解消等について</p> <p>当市では、県内の地上デジタル放送が全世帯で視聴可能になるよう国等による施策を活用し、中継所の整備、共同受信施設の新設などの対策を講じて参りましたが、未だ受信困難世帯の解消には至らず、49世帯で受信が困難な状況となっております。</p> <p>しかしながら、国の支援対策は平成26年度で終了するところであり、これらの世帯では、ワンセグによる受信の方法しか残されておらず、良好な受信環境の早期整備が望まれているところです。</p> <p>また、市内の各テレビ共同受信組合の保有する施設においては、回線設備などの老朽化が進む一方、施設の改修経費が高額のため、施設改修ができない状況となっております。</p> <p>については、次の事項について国に対し働きかけるとともに、財政支援制度を創設するよう要望します。</p> <p>1 受信困難世帯の解消に向けた抜本的かつ恒久的な受信対策の継続的検討</p>	<p>地上デジタル放送は国の政策として推進されたことから、国及び放送事業者が岩手県地上デジタル放送推進協議会を組織し、難視対策に取り組んでいます。</p> <p>協議会では、ワンセグ対策を地上デジタル放送の恒久的な受信対策の一つと位置付けており、県内の全ての恒久対策が平成27年3月までに完了する予定です。</p> <p>また、協議会は、各世帯に個々の実情に応じた、対策を提案し、了解を得たうえで、実施しています。</p> <p>県では、国及び放送事業者に対し、県内の全ての難視世帯において、ワンセグ対策を含む恒久的な対策が確実に実施されたことが認められるまで、対策を継続するよう要請していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>8 地デジ県内放送の受信困難世帯の解消等について</p> <p>当市では、県内の地上デジタル放送が全世帯で視聴可能になるよう国等による施策を活用し、中継所の整備、共同受信施設の新設などの対策を講じて参りましたが、未だ受信困難世帯の解消には至らず、49世帯で受信が困難な状況となっております。</p> <p>しかしながら、国の支援対策は平成26年度で終了するところであり、これらの世帯では、ワンセグによる受信の方法しか残されておらず、良好な受信環境の早期整備が望まれているところです。</p> <p>また、市内の各テレビ共同受信組合の保有する施設においては、回線設備などの老朽化が進む一方、施設の改修経費が高額のため、施設改修ができない状況となっております。</p> <p>については、次の事項について国に対し働きかけるとともに、財政支援制度を創設するよう要望します。</p> <p>2 高性能アンテナによる受信対策の継続及び恒久対策完了までの衛星放送の継続</p>	<p>地上デジタル放送は国の政策として推進されたことから、国及び放送事業者が岩手県地上デジタル放送推進協議会を組織し、難視対策に取り組んでいますが、当協議会は、難視対策が平成26年度中に完了する目途がついたことから、地デジ難視対策衛星放送を平成26年度で終了することを決定しました。</p> <p>県では、国及び放送事業者に対し、引き続き、恒久的な対策が確実に実施されたことが認められるまで、支援を継続するよう要請していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>8 地デジ県内放送の受信困難世帯の解消等について 当市では、県内の地上デジタル放送が全世帯で視聴可能になるよう国等による施策を活用し、中継所の整備、共同受信施設の新設などの対策を講じて参りましたが、未だ受信困難世帯の解消には至らず、49世帯で受信が困難な状況となっております。</p> <p>しかしながら、国の支援対策は平成26年度で終了するところであり、これらの世帯では、ワンセグによる受信の方法しか残されておらず、良好な受信環境の早期整備が望まれているところです。</p> <p>また、市内の各テレビ共同受信組合の保有する施設においては、回線設備などの老朽化が進む一方、施設の改修経費が高額のため、施設改修ができない状況となっております。</p> <p>ついでに、次の事項について国に対し働きかけるとともに、財政支援制度を創設するよう要望します。</p> <p>3 テレビ共同受信施設の維持管理費及び老朽化に伴う施設改修費への財政支援制度の創設</p>	<p>テレビ共同受信施設組合の施設更新は全国的な課題として捉えており、県では全都道府県で構成される地上デジタル放送普及対策検討会を通じ、国に対し、維持管理費に対する新たな支援制度を創設すること、また、維持管理費を地元自治体が支援する場合にあっては地方財政措置を講じるよう要望をしています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>9 若者の離職防止対策について 一関公共職業安定所管内の雇用状況については、有効求人倍率は平成25年9月以降、1.0倍前後の高い水準で推移しており、また、平成26年3月新規高卒者の就職内定率は、100パーセント（平成26年5月末現在）となっております。</p> <p>一方、県内の新規高卒者の離職状況をみますと、平成22年3月卒業者の3年以内の離職率は41.5パーセントとなっており、全国平均の39.2パーセントと比較して上回っている状況にあります。</p> <p>このことは、地元就職した若者の定着及び地域企業の経営面からも大きな課題となっているとともに、若者が市外に流出する要因の一つとなっております。</p> <p>については、雇用のミスマッチ解消を図り、若者の職場定着を支援するため、次の事項について要望します。</p> <p>1 若手社員向けセミナーなど各種研修会の開催及びジョブカフェとの連携による若者の職場定着の支援</p>	<p>若者の職場定着の促進については、内定後の就業意識や心構えの醸成、就職後のフォローアップは重要であると考えています。</p> <p>県では、ジョブカフェいわて事業として、新入社員・若手社員向けに、月1回程度、仕事の基本となるビジネスマナーのスキルアップを目指す「社会人力向上セミナー」や、企業の人事担当者向けに「定着支援研修」を実施しているところです。</p> <p>また、各地域に配置している就業支援員が、新卒者の雇用企業を訪問し、入社後の就業状況を情報収集するとともに、必要に応じて、直接本人との面談や卒業した高校へフィードバックするなどの支援を行っています。</p> <p>若者の職場定着は、市及び関係機関と連携しながら、今後も、職場定着に向けた取組を進めていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>9 若者の離職防止対策について</p> <p>一関公共職業安定所管内の雇用状況については、有効求人倍率は平成25年9月以降、1.0倍前後の高い水準で推移しており、また、平成26年3月新規高卒者の就職内定率は、100パーセント(平成26年5月末現在)となっております。</p> <p>一方、県内の新規高卒者の離職状況をみますと、平成22年3月卒業者の3年以内の離職率は41.5パーセントとなっており、全国平均の39.2パーセントと比較して上回っている状況にあります。</p> <p>このことは、地元就職した若者の定着及び地域企業の経営面からも大きな課題となっているとともに、若者が市外に流出する要因の一つとなっております。</p> <p>については、雇用のミスマッチ解消を図り、若者の職場定着を支援するため、次の事項について要望します。</p> <p>2 高校生を対象とした企業との情報交換会など、市等が実施する若者の離職防止対策への助成</p>	<p>若者の早期離職の防止対策として、県においては、新規高卒者の希望や適性に応じた就職支援や職業観醸成のためのキャリア教育支援などを実施しています。また、ジョブカフェいわて事業として、職場定着を目的とした研修等を実施するほか、管内各地域に就業支援員を配置し、企業訪問等を通じたきめ細かな定着支援を行っております。県と市がそれぞれの役割を意識しながら取り組んでいるところであり、市等への直接的な助成制度は講じていないところです。</p> <p>県では、引き続き早期離職防止に向け、効果的な対策を進めるとともに、貴市が実施する事業についても、可能な限り、共催や後援などの方法により、連携して取り組んでいきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>C</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>10 骨寺村荘園遺跡の世界遺産への拡張登録について 平成24年10月に県と関係市町では、「平泉一仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群」（拡張）の世界遺産暫定一覧表記載後の取り組み方針として、平泉文化及び個別資産の調査研究の集中的な実施を申し合わせしたところであります。 当市においても、骨寺村荘園遺跡の拡張登録へ向けた調査研究計画に基づき、重点的な調査研究に取り組んでおります。 については、骨寺村荘園遺跡の世界遺産への拡張登録の着実な進展に向け、調査研究への更に充実した支援を要望します。</p>	<p>県では、平成21年から平泉文化に関する共同研究等を実施する枠組みを策定し実施していることに加え、平成25年度から関係市町と共に集中的に進めることとした調査研究についても、一層の内容の充実を図りながら、早期の拡張登録に向けて専門家の指導をいただく場を提供するなど専門的・技術的な支援を行っていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>県南教育事務所</p>	<p>A</p>